

田辺市のひきこもり支援

(窓口開設 13 年目の報告)



平成 25 年4月 19 日 自助会
お花見



平成 26 年1月 17 日 自助会
初詣

平成 25 年4月～平成 26 年3月

和歌山県田辺市

目 次

I . 田辺市におけるひきこもり支援	
1. 田辺市ひきこもり支援について	 1
2. 田辺市ひきこもり相談窓口 紹介ビラ	 4
II . 平成 25 年度 支援の実際	
1. 相談実績	 5
2. 支援の報告	
(1) 家族会(ほっこり会)	 11
(2) 青年自助会実績	
(3) 啓発活動・視察・問い合わせ	 12
(4) ひきこもり支援啓発講演会	 13
(5) 行政局講座(大塔)	 30
(6) 田辺市ひきこもり検討委員会 議題／活動	 40
(7) ひきこもり検討委員会 講義	 41
III . 参考資料	
1. ひきこもり家族の会 ほっこり会 紹介ビラ	 49
2. NPO法人 ハートツリー 紹介ビラ	 50
3. NPO法人 かたつむりの会 紹介ビラ	 53
4. NPO法人 共生舎 紹介ビラ	 54
5. 田辺市ひきこもり検討委員会 設置要綱／委員構成	 55

I. 田辺市におけるひきこもり支援

＝現状と課題から今後の支援体制を考える＝

田辺市におけるひきこもり支援は、平成 26 年 1 月で 13 年目を迎えました。

当初から、ひきこもり検討委員会を立ち上げ、様々な議論を重ねています。その中で、ひきこもり支援の現状と課題、今後の取り組みについて検討する機会を設けています。

いくつかある課題の中でも、今年度、次にあげる二点については、特に議論が活発に行なわれました。

- ①不登校・中退からのひきこもりの予防
- ②40 歳以上のひきこもりの方に対する支援

①について、窓口の相談ケースは、10 代が比較的多く、小・中学校の不登校や高校・大学に進学したものの退学した方もおられました。不登校や中退の方が、そのままひきこもるといふわけではありませんが、在学中支援を受けていたケースでも、中退や卒業後相談先につながらず、家にいる機会が増えて社会に出る機会をつかめない場合もあります。その中で、不安や焦りが強くなることや、気分が沈むなどのこころの症状が現れることもあります。在学中から学校との連携により、切れ目のない支援を継続していく、また、窓口などの相談機関の周知を図り、出来るだけ早期に相談していただける体制作りを考えていくことが重要です。

②については、40 歳以上では、家族からの相談が主であり、本人の相談につながらないケースが多くなっています。また、ひきこもっている期間が長期にわたるため社会復帰が難しく、更に、サポートステーション支援年齢の対象外であることから、就労につなげていくのが難しい現状です。また、家族も高齢となり、将来に対する経済的な不安を抱えているケースもあります。

国では、平成 25 年 12 月に、生活困窮者自立支援法が公布されました。同法は、福祉事務所を設置する自治体に対し、経済的に困窮している人が生活保護を受ける前に対応する相談窓口を設けるよう規定されています。本人の状況に応じて自立を促す支援計画を作成し、就労支援につなげる取り組みが始まります。田辺市においても、平成 27 年度からの実施にむけて準備を始めています。今後は、こういった部署との連携が必要となると考えられます。

いずれの課題に対しても、早期に相談先とつながり、できるだけひきこもる期間が短い間に支援することが重要です。相談しても大きな変化は期待できない、相談に行くことに抵抗がある、相談に行ってもその後本人へは繋がらないのではないかと、など相談窓口を知っている方の中にも相談を躊躇する方も多いのではないのでしょうか。しかし、勇気をもって相談いただいた方の中には、学校、医療、就労につながったケースもあります。また、家族の方が、第三者に話をしたことで、家庭内に新しい風が吹き、家庭内の雰囲気が変わり、ご本人に変化がみられることもあります。相談いただくことにより、何か一歩前へ進むことに繋がるのではないかと思います。そのためには、気軽に相談を利用していただけるような体制作りと、その周知にも今まで以上に取り組んでいく必要があると考えます。そのうえで、学校や就労支援機関との連携を図り、切れ目のない支援を構築していくために、検討委員会を中心としたネットワークのさらなる発展が望まれます。

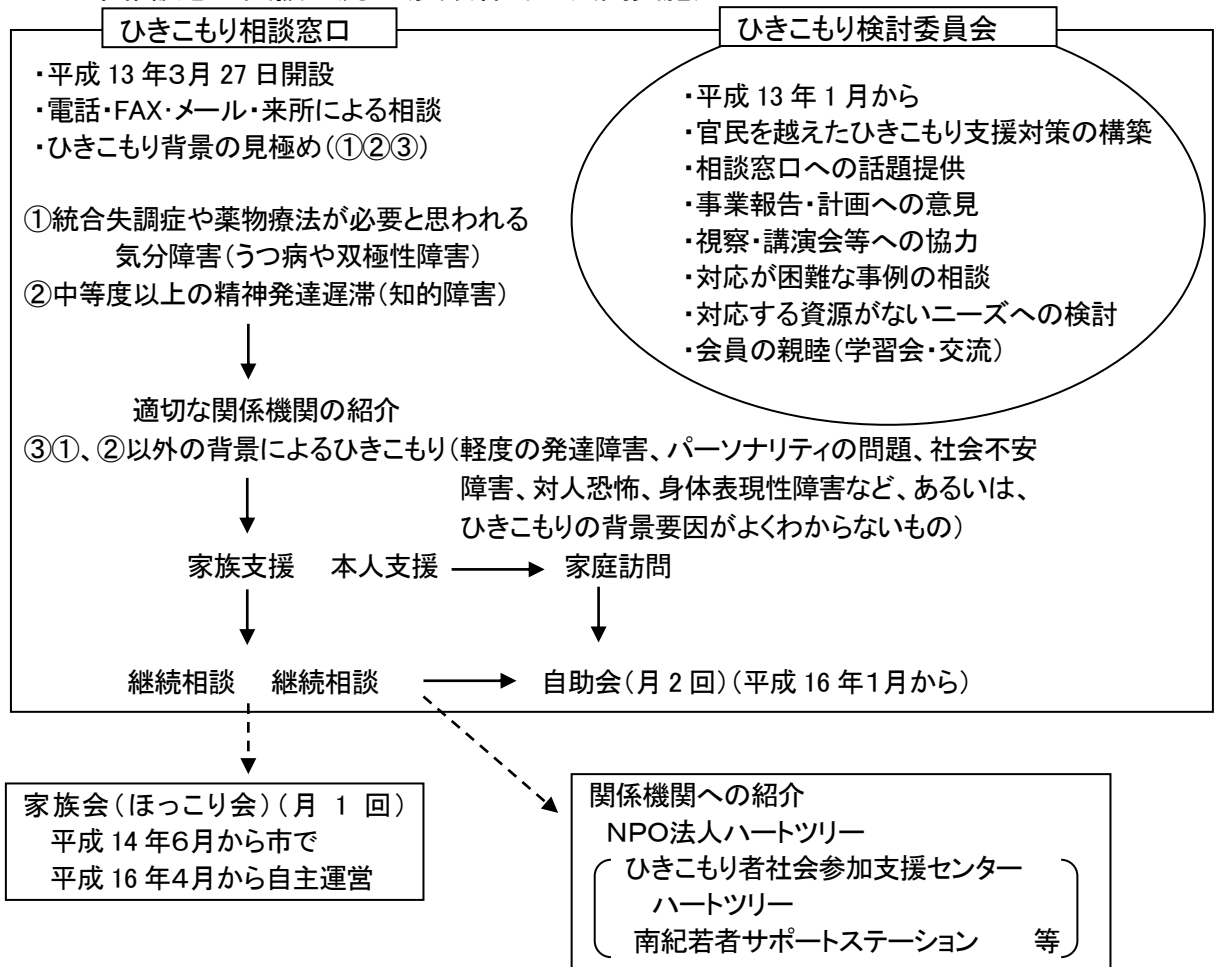
ひきこもり支援の経過

平成 9 年 6 月	議員一般質問
平成 13 年 1 月	田辺市ひきこもり検討委員会を設置
平成 13 年 3 月	ひきこもり相談窓口の開設(保健師 1 名専任)
平成 13 年 4 月	田辺市ひきこもり検討小委員会の設置
平成 14 年 5 月	HAPPYが、ハートツリーハウス開所 社会的ひきこもり青年の居場所活動開始(国・県より補助金)
平成 14 年 6 月	田辺市ひきこもり家族会の設置
平成 16 年 1 月	田辺市ひきこもり青年自助グループの育成(月 2 回)
平成 16 年 3 月	ひきこもり相談窓口担当者 1 名増員 2 名(保健師・相談員)体制に
平成 17 年 4 月	ひきこもり青年自助会(知音CHI-IN)が開始(週 1 回)
	ハートツリーハウスが、「ひきこもり者社会参加支援センター」 運営事業補助金を受けて運営(県・市の補助金)
平成 18 年 10 月	ハートツリーハウスがNPO法人認可 ハートツリーに名称変更
平成 20 年 8 月	NPO法人ハートツリーが南紀若者サポートステーション開設

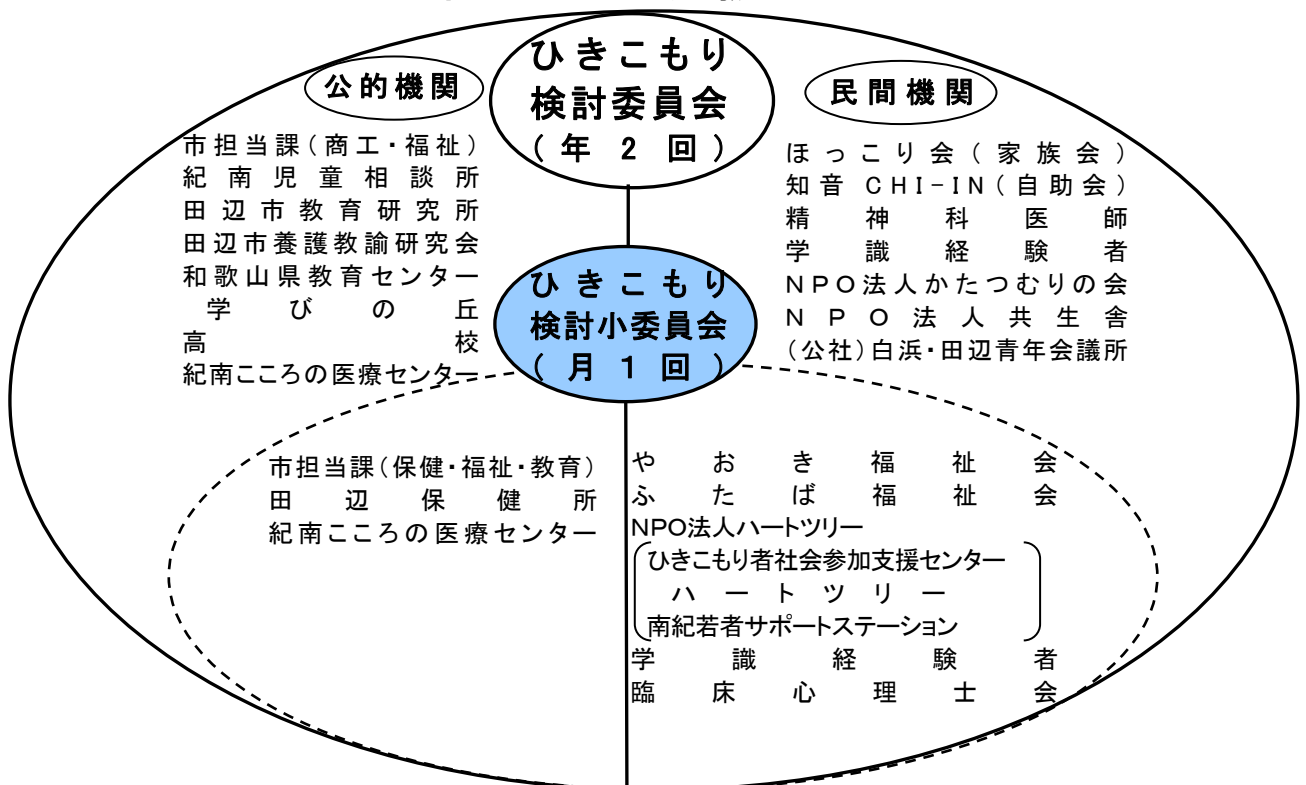
※ ひきこもり青年自助会(知音CHI-IN)は平成 21 年度より休会中。
参加者がいる場合、再開。

田辺市における支援ネットワークとひきこもり支援

田辺市相談窓口支援の流れ(実践枠外は民間実施)



田辺市ひきこもり支援ネットワーク



ひきこもり相談窓口

ご家族・ご本人さんだけで、悩んでいませんか？

不登校のまま卒業・・・

中退後自宅中心の生活をしている・・・

進学、あるいは、就職したけれど途中で社会参加をしていない・・・

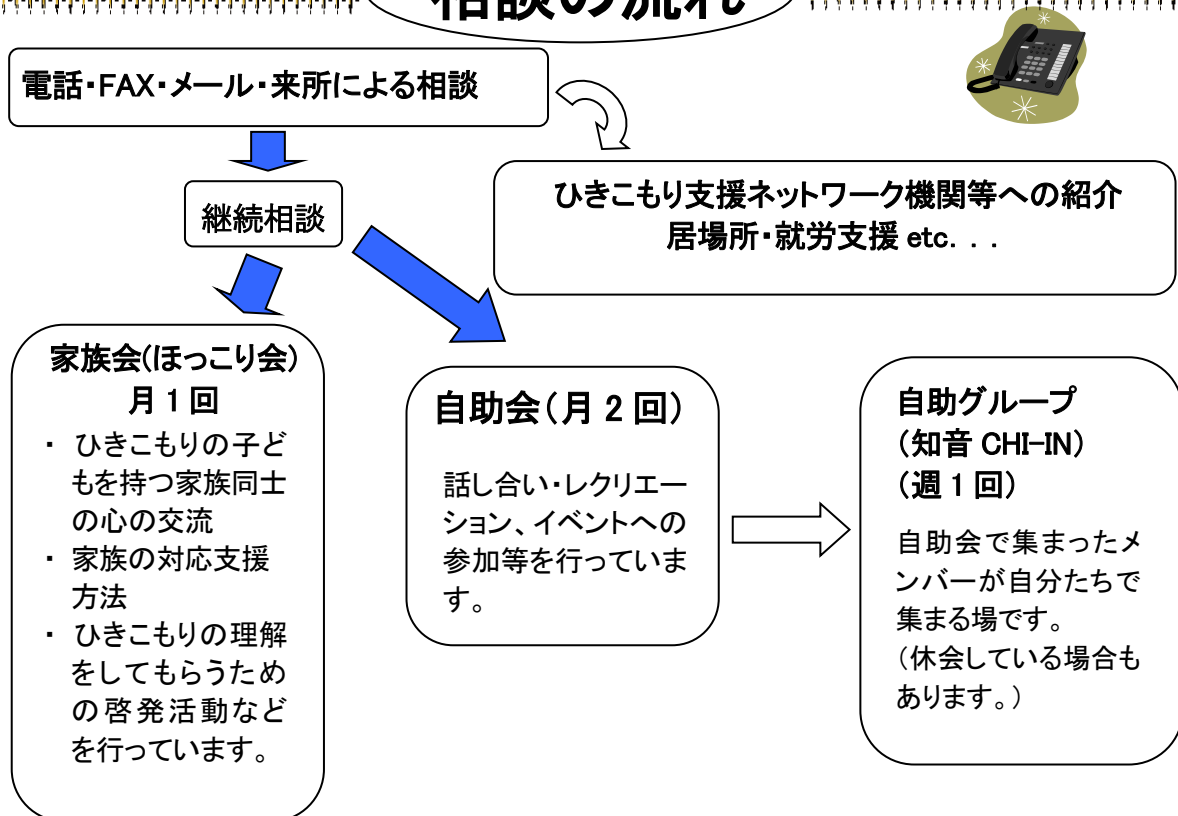
まずは、電話・メールをいただけませんか？

相談を定期的に続けていくうちに徐々に元気を取り戻していく青年が、自助グループで色んな活動に参加しています。

家族の方は、家族会もあります。

※ 自助会、家族会（ほっこり会）へは、相談窓口担当者がお会いした後、紹介させていただきます。

相談の流れ



問い合わせ先

田辺市健康増進課

TEL : 0739-26-4901 (平日8:30~17:15)

TEL・FAX : 0739-26-4933(ひきこもり相談窓口専用)

E-Mail : shc@city.tanabe.lg.jp

Hp : <http://www.city.tanabe.lg.jp/kenkou/hikikomori/index.html>

※ 保健所にも「ひきこもり」相談窓口があります。

田辺保健所 TEL 0739-22-1200(代表) (平日9:00~17:45)

Ⅱ. 平成 25 年度 支援の実際

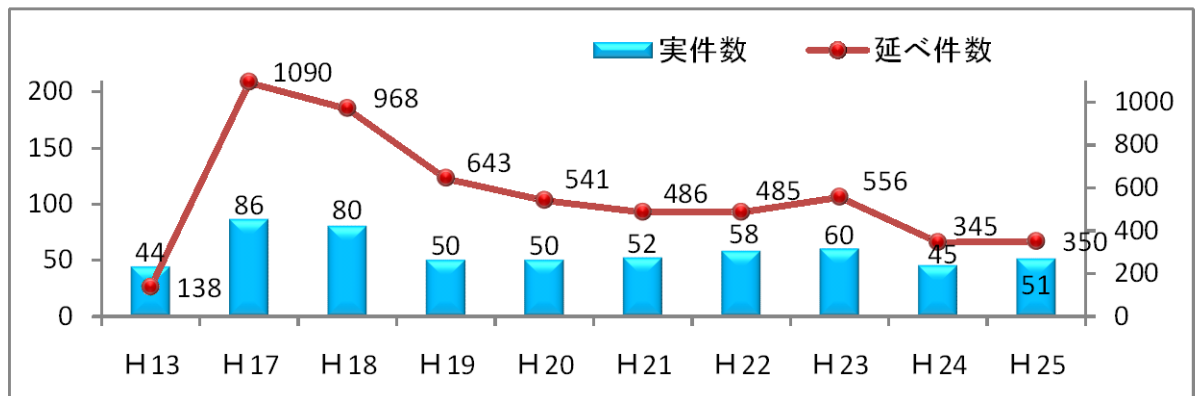
1. 相談実績 平成 25 年度

相談窓口開設以降平成 26 年 3 月末までに 522 家族 542 件の相談がありました。
(内、平成 25 年度は 27 家族 28 件)

(1) 年度別相談件数

窓口開設の平成 13 年度と平成 17 年度からの相談実件数の推移を示す。平成 19 年度から平成 21 年度は、50 件前後、平成 22 年・平成 23 年度はやや増加した。
平成 24 年度は減少したものの、平成 25 年度は、51 件であり、前年度に比べて、やや増加している。

	H13	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
実件数	44	86	80	50	50	52	58	60	45	51
延べ件数	138	1090	968	643	541	486	485	556	345	350



(2) 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月までの状況

① 月別相談延べ件数

相談延べ件数は、昨年に比べやや増加している。
来所の相談が最も多く、次いで電話相談である。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期合計	
電話	7	10	10	15	16	4	62	
来所	16	14	14	12	15	16	87	
メール	0	0	0	0	1	0	1	
訪問	5	3	3	3	4	5	23	
合計	28	27	27	30	36	25	173	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	下半期合計	総合計
電話	11	7	8	13	8	12	59	121
来所	15	14	19	21	16	13	98	185
メール	2	0	0	0	0	1	3	4
訪問	2	3	3	2	4	3	17	40
合計	30	24	30	36	28	29	177	350

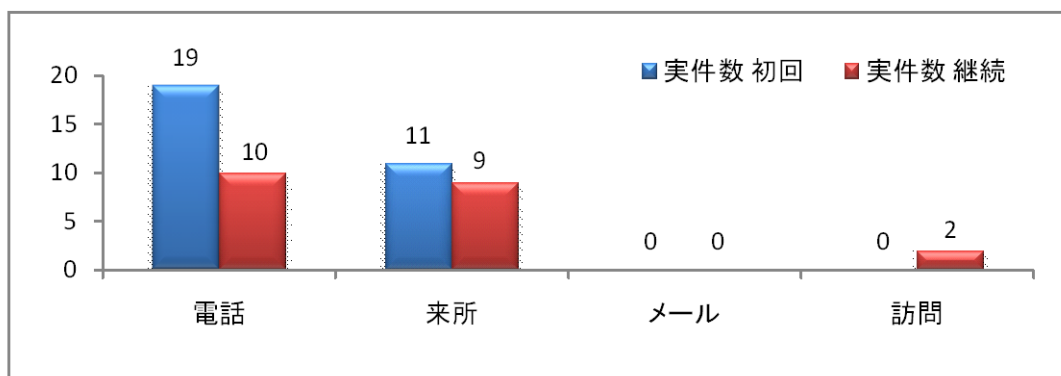
Ⅱ－1. 相談実績

② 相談実件数

相談実件数では、電話相談、来所相談の順に多い。
初回相談は、電話での相談が最も多いが、来所相談も11件と比較的多い。

	実件数		合計
	初回	継続	
電話	19	10	29
来所	11	9	20
メール	0	0	0
訪問	0	2	2
合計	30	21	51

※ 初回は、今年度、初めて相談に来られた方。
(一度終了後、再度相談に来られた方も含む。)
※ 継続は、昨年度より引き続き相談に来られた方。



③ 相談者

相談者は、初回は、母が最も多く17人、次いで本人である。
延べは、本人が最も多く、次いで母が多い。

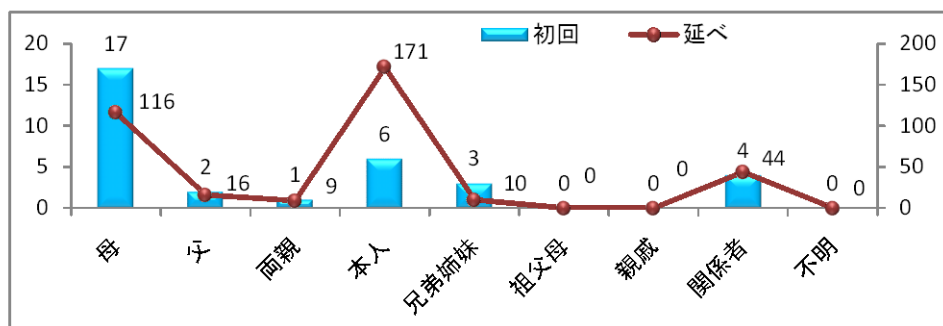
	母	父	両親	本人	兄弟姉妹	祖父母	親戚	関係者	不明	合計
初回	17	2	1	6	3	0	0	4	0	33
延べ	116	16	9	171	10	0	0	44	0	366

※ 初回は、2件が重複。

内訳 両親・妹・関係者(1) 母・関係者(1)

※ 延べは、14件が重複。

内訳 母・本人(3) 両親・本人(7) 母・姉(2) 両親・妹・関係者(1) 両親・関係者(1)

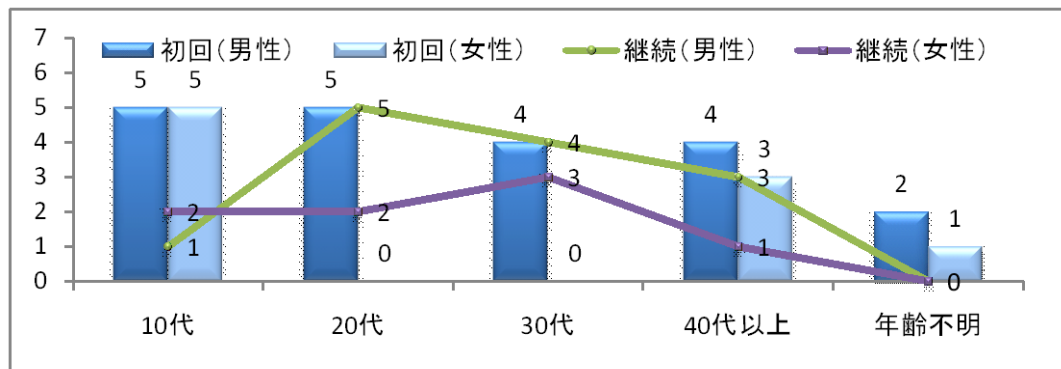


④ 年代別男女別実件数(51 件中)

年齢別にみると、10代が一番多い。

	10代	20代	30代	40代以上	年齢不明	計	%
男	6	10	8	7	2	33	65%
女	7	2	3	4	1	17	33%
性別不明	1	0	0	0	0	1	2%
合計	14	12	11	11	3	51	
%	27%	23%	22%	22%	6%		

⑤ 年代別(男性 33 件中・女性 17 件中)

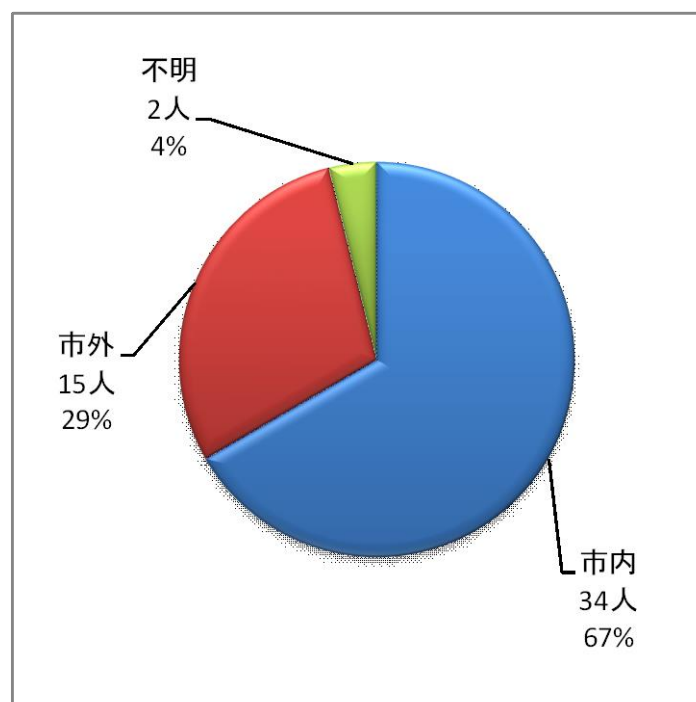


※ 1名は、性別不明

⑥ 居住別(51 件中)

居住地別では、市内が約 70%である。

市内	34	67%
市外	15	29%
不明	2	4%
合計	51	



Ⅱ-1. 相談実績

⑦ 相談結果(51件中)

相談を継続するものが、55%、終了が12%である。

継続	26	51%
終了	8	16%
その他	17	33%
合計	51	

終了

終了

- 就学(1)
- その他(1)

紹介

- 保健所(4)
- 南紀若者サポートステーション(1)
- 家族会(1)

その他

3ヶ月未満

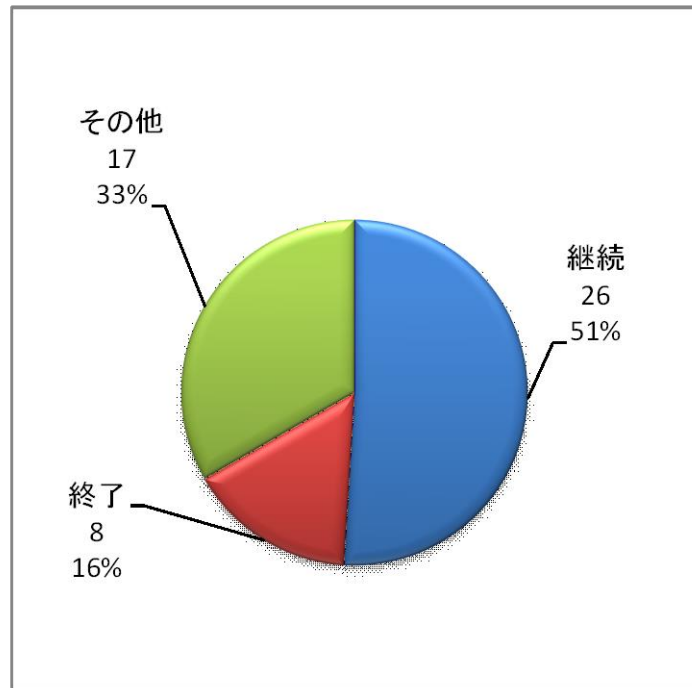
の継続

- 家族からの相談(4)
- 本人からの相談(1)
- 母・関係者からの相談(1)

1回のみで

終了

- 本人からの相談(4)
- 家族からの相談(5)
- 関係者からの相談(2)

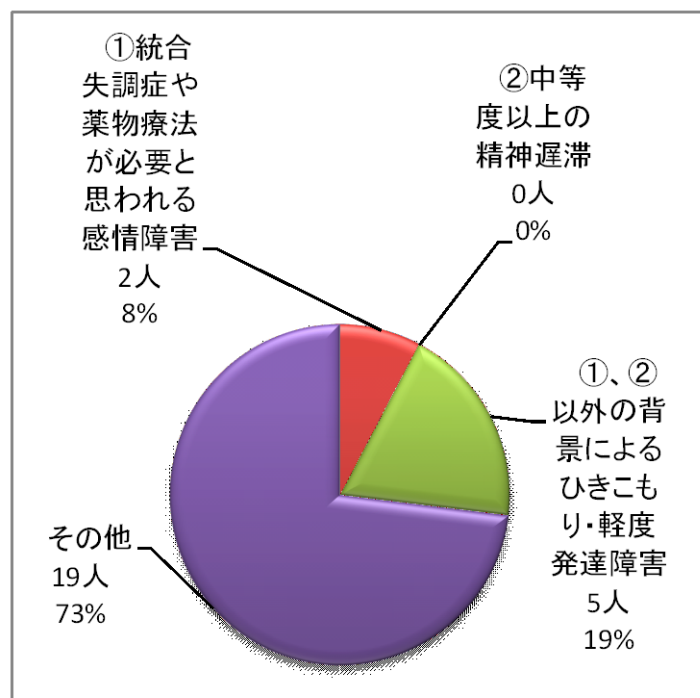


(3) 相談継続について

① 継続分類(26件中)

その他は、他の背景がないひきこもりの方で、約70%である。

①統合失調症や薬物療法が必要と思われる感情障害	2
②中等度以上の精神遅滞	0
①、②以外の背景によるひきこもり・軽度発達障害	5
その他	19
合計	26

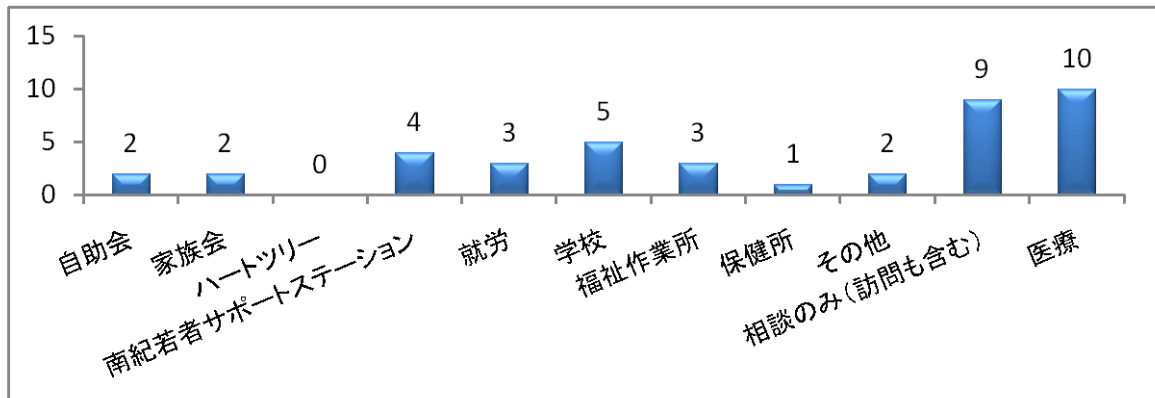


② 継続状況(重複あり)

継続状況は、相談のみ(訪問も含む)が9人と多い。

自助会	2
家族会	2
ハートツリー	0
南紀若者サポートステーション	4
就労	3
学校	5
福祉作業所	3
保健所	1
その他	2
相談のみ(訪問も含む)	9
医療	10

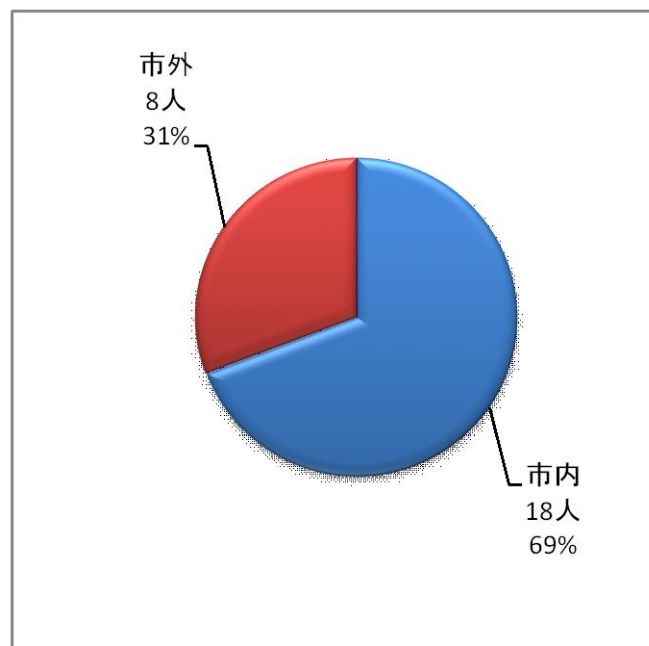
※ 相談のみ(訪問も含む)は、
自助会や他の支援を利用していない方
※ 相談のみ(訪問も含む)は、
医療と重複している場合もある。



③ 継続居住別(26件中)

市内は約70%、市外は約30%である。

市内	18	69%
市外	8	31%
合計	26	

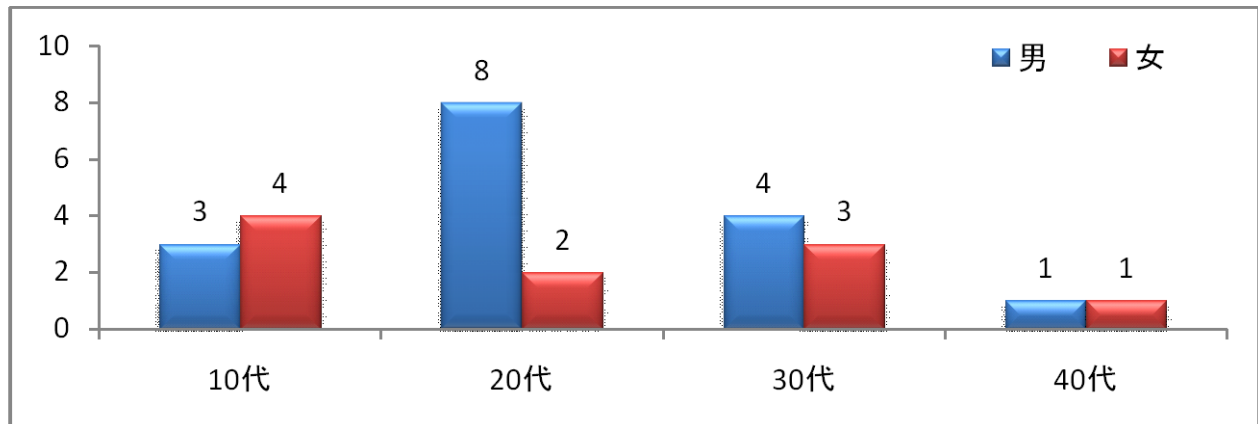


Ⅱ－１． 相談実績

④ 継続年代別男女別件数(26 件中)

年代別で見ると、男性は 20 代が、女性は、10 代が一番多い。

	10代	20代	30代	40代	合計
男	3	8	4	1	16
女	4	2	3	1	10
合計	7	10	7	2	26



Ⅱ－2. 支援の報告

(1) 家族会

ほっこり会(紀南地方ひきこもり家族の会)実績

(平成 16 年4月より自主運営)

実施日	内 容	出席者				実数	参加 家族数	対象 家族数
		父	母	その他 関係者	窓口			
H 25. 4. 9	話 合 い	0	2	1	2	5	2	5
H 25. 5.14	話 合 い	0	3	1	2	6	3	
H 25. 6.11	話 合 い	0	4	1	2	7	4	
H 25. 7. 9	話 合 い	0	2	0	2	4	2	
H 25. 9.10	話 合 い	1	3	1	2	7	3	
H 25.10. 8	話 合 い	0	3	1	2	6	3	
H 25.11.12	話 合 い	0	4	1	2	7	4	
H 25.12.10	話 合 い	0	3	1	2	6	3	
H 26. 1.14	話 合 い	0	3	1	2	6	3	
H 26. 2. 4	話 合 い	0	4	2	2	8	4	
H 26. 3.11	話 合 い	0	3	1	2	6	3	
	平 均	0.1	3.1	1.0	2.0	6.2	3.1	

(2) 青年自助会実績(月2回の集まり)

実施日	内 容	出席者	窓口	実施日	内 容	出席者	窓口
H 25. 4. 5	お花見(平草原)	2	2	H 25.10. 4	話合い	1	2
H 25. 4.19	工作(カード作り)	2	2	H 25.10.25	話合い	1	1
H 25. 7.19	話合い	1	2	H 25.11. 1	話合い	1	2
H 25. 8. 2	話合い	1	2	H 25.12 6	年賀状作り	1	2
H 25. 9. 6	話合い	1	2	H 25.12.20	話合い・ ジグソーパズル作り	1	2
H 25. 9.20	話合い	1	1	H 26. 1.17	初詣	1	2

(3) 啓発活動・視察・問い合わせ

○ 啓発活動

日 付	内 容 『 テ ー マ 』	人数
H 25. 8 . 30	南紀高等学校教育対策研修会	57 名

○ 視察

H 25. 6 . 24	兵庫県 豊岡市 若者自立支援対策連絡会議	11 名
H 25. 9 . 18	東京都 杏林大学	2 名
H 25. 10 . 21	茨城県 土浦市議会 常任委員会	6 名
H 26. 2 . 18	新潟県 燕市議会	3 名

○ 問い合わせ

紀伊民報社

(4) ひきこもり支援啓発講演会

主 催： 田辺市ひきこもり検討委員会・田辺市
共 催： NPO法人ハートツリー（南紀若者サポートステーション）
後 援： 田辺市教育委員会・田辺保健所
NPO法人ハートツリー（ひきこもり者社会参加支援センター）
（公社）白浜・田辺青年会議所・和歌山県精神医学ソーシャルワーカー協会
朝日新聞和歌山総局・毎日新聞和歌山支局・読売新聞和歌山支局
紀伊民報社・NHK和歌山放送局・（株）テレビ和歌山 和歌山本社
（株）和歌山放送・産経新聞社
演 題：『自立への助走をはじめるとき』
ー若者への「訪問支援」の現場から見えてくるものー
講 師： 谷口 仁史 氏
日 時： 平成 25 年 10 月 19 日（土） 14:00～16:00
参加者： 883 人（一般及び関係者）



【 講演内容 】

[はじめに]

田辺市の取り組みは、全国でも有名。田辺市のひきこもり支援の 12 年目の報告も拝読させて頂いたが、非常に熱心で真摯な取り組みをされており、一人ひとりの委員の皆様の熱い思いも感じる事ができた。この 12 年間の取り組みが、着実に、この地域に浸透してきているのだということを感じた。

地域若者サポートステーション事業は、全国に 160 カ所展開されており、特に南紀若者サポートステーションは、もともとハートツリーというひきこもり支援の実績のあるところが運営をされているので、ひとりひとりの若者に寄り添った形で支援を展開され、精力的に取り組を進められているので、本日は楽しみにして来た。また、市役所からも案内の手紙を頂いたが、見ていると何とか少しでも力になれることがあればなと思いを募らせてしまって、百数十ページに及ぶ資料を作りこんでしまった。

だが、到底今回お配りしているパワーポイントの資料は、講演の時間内では全て扱うことができない状況で、講演の中で重要な点は、口頭で説明をさせていただきたい。話の方に集中して聴いていただいて、関心のある部分は、後でこの資料を読み込んで頂くということで使って頂きたい。

[今、若者たちに起こっていること]

皆さんと、今、若者達の間になんなことが起こっているのか共有させていただくために、実際に我々の所に届いた若者からのメールの紹介をしたい。

Ⅱ-2. 支援の報告

- ・学校でのトラブルをきっかけに、ひきこもり状態が長期化した若者からのメール
(本文: ○○一家に復讐をしたい。担任に復讐をしたい。校長に復讐をしたい。最初の弁護士に復讐をしたい。俺を傷つけた人間全員殺してやる。)
- ・自殺と犯罪をほのめかすメール
(本文: 外出するのは、二週間後の心療内科か吉野ヶ里を見てから死ぬ時です。私に
関係があるのは、犯罪だけです。)
- ・家庭内暴力が激化した子どもを持つお母さんからの SOS のメール
(本文: タベまた殴られて、背中の激痛で歩行も困難で、救急車で病院に行ったら肋骨が、2本折れていました。子ども曰く「小さい頃におまえにやられたことをやり返しているだけだ」と。)
- ・ひきこもりが、長期化し家庭内暴力が激化した家庭に訪問支援を展開したときの初期段階のメール
(本文: 探偵雇って、お前の家つきとめて、お前の女犯して、殺して、埋めてやろうか。俺は無敵だ。何も怖くはない。一生刑務所でも構わない。どうせ、今の生活もそれに近い。)

いずれのメールも、非常に辛い状況が、言葉から伺える。一見ばらばらに見えるが、二つ共通項がある。

一つは、在学中、学校に所属している間に、何らかの問題を抱えている。もう一つは、複数の専門職の方に支援を受けたにもかかわらず、孤立状態が続き深刻化してしまったということ。

今、増えているのはこういった孤独の中で非常に辛い状態、極限の状態に追い込まれている若者たち。潜在化して、見えなくなっている。だからこそ、これまでの「来ることを待つ」支援のあり方では、いよいよ立ち行かなくなっている。この状況を打破していこうという取り組みが、田辺市でも進められているのだと考えている。

〔 佐賀県の取り組みと S.S.F(スチューデント・サポート・フェイス)の活動実績 〕

次に、佐賀ではいったいどんな取り組みをしているのか話を進めたい。

平成 22 年施行された、子ども・若者育成支援推進法がある。和歌山県では With You(ウィズ・ユー)さんをはじめとして、取り組みが進められている。

佐賀県では、この法律に基づいた、県の法定協議会がある。この法律には、これまでの法律とは異なり、「誰がどこまで責任を負うんだ」ということが書き込まれている。

一つは、子ども若者総合相談センター。まずは、どんな悩みであっても、「我々が引き受けましょう」といった総合相談機能をもった窓口。もう一つは、指定支援機関。アウトリーチ、訪問支援をして、さらには関係機関における支援をコーディネートしていく役割、法定協議会のうち一者のみ指定される機関。この二つを合わせて、我々の NPO S.S.F が信任を受けている。もう一つの特徴が、南紀さんと同じ若者サポートステーションを厚生労働省から認定を受け運営しているので、結果的に、入口段階から出口段階まで一貫して関わりをしていく、特に困難ケースに関しては、我々が対応していくという態勢のもとで支援を展開している。

しかし、我々は NPO、民間の組織。県の上部組織が、すべて参画をする、これだけの専門機関が集まる中で、なぜ NPO が、中核的な役割を担うことができるようになったのか、実際の数字をもとに説明したい。

NPO 本体事業における相談実績、相談件数は、平成 15 年に立ち上げ、平成 24 年末までの累計延べ 38,000 件超。派遣件数といって、月に何回訪問しても月 1 件とする月延べでは、9,000 件近くの家計に相談員を派遣した。注目を浴びているのは、改善実績。いわゆる家庭

教師を思い出していただきたい。実際に家庭教師のように継続して家庭に伺い、本人支援プラス家族の支援をしっかりとやりますよ、こういうスタイルの訪問支援で、9割以上の家庭から、学校に復帰した、ひきこもりから脱却した、進学・就職したなど当事者からみる改善報告が寄せられている。こういった家庭教師方式の取り組みの実績を背景に、行政との協働が徐々に深まっていった。

次に、佐賀若者サポートステーションの相談実績について。平成24年の相談件数は10,000件を超え、来所者も7,000件超、実数も627名とかなり多くの若者たちが支援に結びついている。この数字だけでは解釈が難しいので、全国平均と比較すると、相談件数は3.6倍、実数は2.6倍となっている。

「佐賀県はどこにある？」と言ったときに、「どこ？」と聞き返す人が多いのではないかと。非常に影の薄い県。人口も80数万人と少ない中、なぜ、これだけ多くの若者が支援に結びついているのか。それは、アウトリーチ関連の対象者が多いから。訪問支援があったからこそ、支援に結びつくことができた若者が、全体の45%を占めている。この数字を別の観点から見ると、これだけ多くの若者が、逆に社会的に孤立している、これが現状なんだということを示す数字であると思われる。

こういった、アウトリーチ活動があるからこそ、法定協議会の中でもNPOが中核的役割を担うことができるようになった。

〔なぜ、訪問支援が必要とされているのか〕

アウトリーチという言葉は、社会的にも共有されるようになってきたところだが、なぜ今、この訪問支援が必要とされているのか、社会的観点から3つ指摘したい。

一つ目は、施設型・来訪型といわれる、これまでの主流となっていた支援体制の不備、限界。不登校・ひきこもりは、色んな対策が進んできている。ここ10年みても、スクールカウンセラー配置、適応指導教室といって学校外で学ぶ場所を設置、キャリアコンサルタントといって職業的自立を支援する専門職の養成が行われるなどかなり拡充され、これまでに対応できなかった子ども達に支援を届けられるようになってきてはいるが、結果としてみると不登校・ニート・ひきこもり、いずれも減ってはいない。ここから考えると、本当に支援を必要とする子どもや若者に、支援が行き届いていないのではないかとという観点が出て来る。来ることを待つアプローチの限界、これが第一点目の問題であるといえる。

二番目の問題点は、直接的な支援に不十分な点があったのではないかと。いじめによる自殺が、未だ止められない。虐待による死亡事件もその象徴。今の子ども達がさらされている現状は、直接的な介入なくしては命すら守れない厳しい現実の中である。これまでではどうだったか。助言はする、アドバイスはするが、直接その背景要因の解決には手が出せないという、苦しい支援機関の実態もあったのではないかと。これについては、あとで、具体的な数字を基に共有したい。

三つ目は、言わずと知れた縦割りの問題。行政だけではなく、民間でも。NPOというのは、お金のためにやっているわけではない。使命感に基づいて、「想い」で動いているという要素が非常に強い法人のスタイル。だが、ちょっとでも「想い」が違う、やり方が違うと反発が起こり、なかなかまとまりきれない。別の観点から見ると、ライフステージ毎の縦割り。義務教育段階は、手厚く支援展開される。しかし、卒業すると一気に手薄になる。高校中退すると、支援と結びつくことすら難しくなるという現状があった。社会参加自立まで、責任をもって見届けられる体制にあったのか、そうではなかったのではないかと。

我々が、必要と考えているアウトリーチ、訪問支援の方法論というのは、これまでの限界、不備を補う専門的手段として考えている。単に、家から引っ張り出すといったイメージの訪問とは違うことをご理解いただければと思う。

〔 実際の訪問の様子から 〕

ここで、実際の訪問の現場の風景を共有していただきたいと思う。(NHK 密着取材の映像紹介)

なぜご覧いただいたかという、雰囲気を感じて欲しかった。やっていることは、公的支援の不備を補うといいつつも、普通の家庭訪問みたいなイメージですよね。ここに、一つの秘訣がある。色んな困難を抱えていても、対応の入口の段階で重視されるのは、関係性。当事者から信頼性を得られなければ、支援の入口にすら立てないため、当然、関係性は重視して考えなければならない。どんなに専門性があっても、それがなければうまくいかないということ。

〔 実態調査から見えてくるものと支援のあり方 〕

そこで、実際に関係性を重視した取り組みを進める中で、色んな若者たちの姿が見えてきた。我々が、訪問支援を通じて若者の実態調査をしたところ、これまでのアンケート形式の若者支援実態調査とは違う姿が見えてきた。法律に基づく、佐賀県子ども若者総合相談センターが、まとめたものを紹介したい。85%を超える若者が、対人関係に問題を抱えている。3割が+らかの依存行動、例えば、ゲーム・インターネットにはまってしまっている。ここでいう依存行動は、取り上げると逸脱行動、暴れたり自殺未遂をしてみたりだとかいったレベルの依存。4割を超えるケースで、精神疾患発達障害などの特段配慮必要としている。

注目すべきは、虐待、DV、保護者の精神疾患、ギャンブル依存、貧困など生育環境に問題を抱える子どもたちの割合が高まっていること。66.5%で、家族支援が必ず必要だと考えられる。これは、家族が問題を抱えているのではなく、子どもさんが長期にひきこもってしまうと、親御さんも一生懸命支援する過程で疲れ果てて、辛い思いをしている。そういったところの支援も必要ということ。このようなことから、家庭へのアプローチ、環境に大きく子ども達は左右される訳ですから、家庭、時には学校・職場も含めて、直接アプローチする手段が必要ということが、実態調査から明らかである。

もう一つの留意点、これらの課題を多重に抱えている若者が、86.8%と多い。これまでのような、単一機関、精神面は精神科、職業は職業紹介所だけといった支援のあり方では、自立まで結びつかない若者が出てきている。そういった限界を踏まえていかなければならないということが、ご理解頂けると思う。

次に、佐賀若者サポートステーションで行った実態調査について紹介する。自ら足を運んで「相談したい」とアクセスしてこられた若者と、実際に我々が支援の入口を作るために訪問しなくてはいけないひきこもり傾向の若者の比較調査から、支援のあり方という点で二つ紹介したい。

全体の 48.5%は、すでに我々の所に相談に来る前に支援を受けている。つまり、それでもなお、改善できなかった若者ということ。そうすると、当然割合が高くなってくるのが、「相談」や「支援」のことば自体にもアレルギーを起す若者が、61.4%ということですから、支援の入口段階にいかに難しさがあるのかが、ご理解いただけるのではないかと。

公的支援の不備を補うといっても、当事者からの一定の信頼をまず得ることを最前に考えていく必要がある。訪問するにしても、当事者と接触する前に、やるべきことがあるということが明らかになってくる。そういった中で、関係性をしっかりととらえていく必要がある。

〔 関係性に着眼したナナメの関係の活用 〕

ここで、紹介するのは、実際に7年間ひきこもった19歳男性の事例。

関係性を分析するにあたっては、これまで、どういった人がどのような関わりをしてきたか情報としてもらわなければ、どういうふうに彼らにアプローチするか設定できない。我々が関わる前に、どういった人たちが関わったかたずねたところ、このようにたくさんの職種の方が関わっていた。

彼のひきこもるきっかけは、在学中のある事件。物を投げて女子生徒に当って、女子生徒が、障害を負ってしまった。悪いのは確かに彼だが、関係者の対応がまずく、彼自身も人間不信になってしまう状況に追い込まれた。問題の発生は、在学中ですから、当然担任の先生、副担任、生徒指導、校長、教頭、養護教諭、臨床心理士、教育相談員、適応指導教室指導員、フリースクール、警察、看護師、精神科医、複数の親類、民生委員、宗教家。オールスターですよ、社会資源全て使った。こういう方々がアプローチして、最終的にどうなったか。お父さんが、夜中の三時に目を覚ました。なぜか。寝静まっている無抵抗な親の上に、馬乗りになって殴りかかってきた。そこまで深刻な状況になってしまった。この事例からみても、単なる「専門家が行きますよ、何でも相談してください」といっても彼らが相談するかといったら、「しない」ということになるだろう。ここから、原点を考えなければならない。

まずは、本人のことを知る、これは当然だが、本人と周りの人たちとの関係性をしっかりと汲み取っていく作業が必要。本人の周りにどういった家族関係があって、どういった外部関係者が関わって、今これだけ人間不信になっているのか。まずは、丁寧に伺うことが、入口段階では重要になる。相対的に関係性を捉えることが、第一点。

もう一つ大事なことは、本人の価値観を含めた情報が必要。彼等が、何が好きで、何が嫌い、どういったことに興味・関心をもっているか、非常に大事。ひきこもり、対人関係が苦手、精神的にきつい状況、人間不信に陥っている若者。彼らの考え方の中には共通して「誰もわかってくれない」といった気持ちがある。入口段階で、誠心誠意アプローチしてもなかなか伝わらない。入口をつくるとしたら、どんな糸口があるかというところから「この人だったらわかってくれるかも」と思ってもらわないといけない。そういった観点からも彼らの価値観をしっかりと知っておかないと、自分達の考えの受け売り、押し付けではだめ。彼らにとって、どういった存在であれば一番受け入れやすいのか、こういった視点のもとに関わりを始める、これがアウトリーチの原点。

となると、我々は、しっかり反省しなければならない。入口段階をつくるための体制が、これまでの公的支援にあったのか、そうではなかったのではないか。

我々は、NPO を立ち上げる際に、入口段階では、関係性を重視した組織づくりをやってきた。組織には、200 名の登録スタッフ、有給職員は 60 名を超え、そのうち常勤が 50 名を超えている。NPO にしてはかなり大きな団体。うち、8 割が、20 代 30 代の比較的若い世代で構成されているという特徴がある。関係性を上手くつくるには、この世代が、力を発揮してくれるということ。今は、価値観の変化が激しい時代。5 年、10 年違うと、あっという間に理解できない考え方になっていることもある。世代間ギャップの少ない、そういったお兄さんお姉さん世代、「ナナメの関係性」を上手く活用することが、一つの手段となる。

〔 組織的バックアップ体制 〕

もちろん、それだけではない。様々な問題を複合的に抱えているのであれば、それを解決するための手段もしっかり身につけておかねばならない。キャリアコンサルタント、臨床心理士、社会福祉士、産業カウンセラー、学校心理士、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭、職業訓練校指導員免許、心理相談員、精神保健福祉士、SSF 支援コーディネーター、薬剤師、医師、看護師、LD 教育士など様々な専門資格を持ったメンバーが登録している。なぜか。先程の縦割りにつながり。同じ専門職だけ集まると自然と偏ってしまう。組織の内部にも多様性を組み込んでおかないと、自分達も縦割りになってしまうのだろうと考え、入口としては、多様性を組織内にくみこんでいったという経緯がある。こう

Ⅱ－2. 支援の報告

いった中で、対象者とマッチングを図り、本人にとって、受け入れやすい枠組による支援を展開する。

〔 ネットワークを活用した支援 〕

もうひとつ、原点に立たなければいけないのは、これだけ準備しても、絶対に足りないことがあるはず、といった謙虚な姿勢が大切ということ。一つの組織にできることの限界をしっかりと前提として活動展開していこう、そう考えると出てくるのは、ネットワーク、連携である。法定協議会を書き換えたもの、これだけでも、子ども若者に関連する上部組織が全て入っているから網羅されている訳だが、公的機関でできることが限られるため、民間ネットワークも重要となる。

一つは、情報の一元化の取り組みをした、青少年サポートネットワーク inSAGA。我々が立ち上げた任意団体。参加していただいているのは、700 団体以上。子育てサークルからボランティア団体、NPO 法人など。主義主張でつながろうとすると限界がある。それはおいといて、「子ども・若者のために」といった根源的な目標は皆一緒、「何とか協力して欲しい」と頭を下げ、せめて情報だけは一元化しよう、当事者にとってバラバラだと非常に辛い、ちゃんと比較検討できる状況をつくろうとご協力いただいて創った。創ってみると、色々な部分が見えてきた。この部分は重複して活動しているな、この団体とは連携とれるな、この部分は無いな、だったらそういうものを創っていこうということで若年無業者を対象とした職親制度をつくってみたり。もう一つの限界としては、地域でもできないことがある、ということ。例えば宿泊型施設はその当時佐賀県にはなかった。となると、宿泊型の若者自立支援をやる所とつながらないといけない。全国で活躍している団体とつながっていく必要性を見出した。そこで、県外と連携していこうと創ったのが、全国若者支援ネットワーク機構、日本アウトリーチ協会。

このように様々な関係機関との連携のもとに、我々の活動は成り立っている。アウトリーチだけ、切り離して考えていない。その後の支援過程と一体のものとして考えるスタンスで事業を展開している。

〔 長期化による深刻化 〕

次に、支援の重要性をご理解いただくために、実際の音声を二つ紹介したい。

（ケース1）「何で俺だけこんなになったんだ」と叫び、その後は支離滅裂。彼は、中学校の時に、いじめにあった。その後、学校の先生や家族に、頑張れと支援を受け、学校復帰をした。こころの問題をしっかりと解決しないままに無理をし、高校進学後中退。このままでは社会に出られないと、一生懸命就職活動、最終的に自衛隊関係の仕事について、対人関係の問題で離職し、ひきこもりに。

（ケース2）彼女は、大学まで順調。とても真面目な方で、教員免許を取り、教員になった。学級崩壊が起こり、実際に色んなものを抱えこまれた。当初は、父の介護を理由に休職し、その後5年、10年とひきこもり生活が続いた。

2つの事例が示してくれるのは、ひきこもり状態になる経緯は、様々であるということ。甘やかされている云々という指摘もあるが、決して正しくない。統計上も出ているし、個別の問題として整理する必要がある。

共通しているのは、長期化することによって深刻化するリスクは、かなり高くなっていると

いうこと。社会から孤立し、孤独の中で日々過ごす、それまで抱えていた問題が悪化するリスクは、当然高くなる。なぜ、こんなになるまで放置したか。カウンセリング分野では、受容が大事といわれる。受容とは、本人のあるがまま受け入れるようなイメージ。受容万能論、斎藤環さんなどがおっしゃっていると思うが、子ども・若者は、もともとエネルギーもっていて色んな可能性を秘めているから、まずはとことん受容すれば、そのうち自ら歩み出すという、不登校親の会などを通じて広がっていった考え方。それだけで上手くいく人もいっぱいいるが、上手くいかない人もいっぱいいる。未だに、専門家の中にも言う方がいるが、元々自己回復できる条件をもっている人にしか通用しないということが指摘できる。

我々が、しっかりと目を向けて、向き合っていかなければいけないのは、放っておくと状態が悪化していく若者達ではないか。どうしてこういう議論が分かれるのかというと、施設型支援のように来る人だけを対応すると、元々来る時点で、比較的状态がいいので、偏ったエビデンス、根拠になってしまう。なかなかひきこもり支援の方法論にコンセンサスが得られない理由の一つである。

[Five Different Positions(ファイブ ディファレント ポジション)]

我々は、H15 に立ち上げたときに、「神学論争的な支援の方法論はやめにしよう、皆が一定の理解ができるような支援のあり方を考えていきたい」、「しっかりと調査や根拠に基づいて、論じられるようにしていこう」という取り組みを進めた。色んな専門家の先生方にご協力いただきながら進めて、未だ中途の段階ではあるが、一つ出てきたのは、Five Different Positions というアセスメント指標。次の五つの視点。「対人」「メンタル」「思考」「ストレス」「環境」。

レベル1～2が一項目でもあれば、放っておくと状態が悪化するリスクが、極めて高くなる。逆に考えると、バランスが崩れている部分を集中的に支援すれば、自己回復できるような状態にもっていけるのではないかという考え方が成り立つ。どういった支援を具体的にしているか、この Five Different Positions に基づいて紹介したい。

第一点は、対人。対人関係に問題抱える若者が、かなり割合が高い。厚生労働省が、若年無業者ニートの状態の若者にヒヤリング。就労意識について、82%が「仕事をしていないとうしろめたい」と真面目であるし、「社会や人から感謝される仕事がしたい」目的意識もある程度ははっきりしている。しかし、出来ないのはなぜか。その一つの原因としてあげられるのが、対人関係。「仕事をしていくうえで人間関係に不安を感じる」若者が、80%超えている。やるべきことがわかっていて、出来ないギャップを生む一因が、対人関係。その部分に関しては、しっかりとケアしてあげなくてはならない。

佐賀若者サポートステーションが重視している、対人関係の訓練の場としては、コネクションズ・スペースという場所と、認知行動療法を活用したジョブトレーニングの二つがある。

コネクションズ・スペースとは、フリースペース。つまり、居場所。我々は、フリーという言葉はあまり使わない。「自由」、聴こえはいいけど、実は良くない要素もある。例えば、対人関係が苦手で、自己主張がなかなかできない若者が集まった時、一人でも自己主張の強い人が入ると支配関係が生まれたりする。本来、癒しの場になるべきところが、苦痛の場となり、自立への歩みが進まないということも起こる。

我々は、コネクションズ・スペースに、意味づけをしている。それは、コネクション(つながる)イメージ。ここは、人、支援、将来の職につながるための場所。参加無料だが、ルールがある。それは、プログラム参加。プログラムは、個別。例えば、手を挙げるだけのプログラムの子もいる。なぜか。挨拶さえも緊張してできない子もいる。だったら、これだけでもいい。これができれば、プログラムはおしまい。このように、スモールステップを作っていく。それぞれの状態に応じて、ルールは決めていく。一人でやるのは難しいので、一緒にやっていく

ために、20代30代の専門職を常駐させている。必要なのは、コミュニケーションの問題というところにもなる。本人の気持ちを理解するということについて、具体的に二つ紹介する。例えば、親御さんが、本人たちに話しかけてみると、「学校には行きたくない」「誰とも会いたくない」と言う。それを鵜呑みにして、放置するとどうなるか。子供達の本心とは違う行動をとってしまう可能性もある。「会いたくない」、「行きたくない」、「話したくない」の前に、こういう言葉があったらどうか。「話が合わないから会いたくない」「分かってもらえないから話したくない」「認めてもらえないから行きたくない」「嫌われるだけだから」「仲良くなれないから」。本心は、条件整えば、「会いたい」「話したい」「行きたい」となる。つまり、言葉の捉え方一つでも大きく変わってくる。しっかりと真意を引き出せるかどうかで、関わり方が変わってしまう。

「殺す」「死ぬ」と子ども達は、よく言う。実際に、かなり本気で思っている事例も。どうアプローチするか。「とんでもないこと言うな」から始めると、対立構図になってしまい、本人が来なくなる。「そこまで思うくらい辛い思いをしたんだな、じゃあその辛さを解消していこうよ」、「殺す」「死ぬ」という言葉に向かうのではなく、その背景に目を向け、しっかりアプローチすると対立構図にいかず、別の方向にもっていける。例えば、コネクションスペースでは、失言する子もいる。そういった時、「さっきのこういうふうに出るとおもしろいぜ」と同じ方向を向きながら、修正をかけていくと受け入れやすかったりする。関わり方、コツは、世代によっても違うので、見極めたうえで関わると効果的である。

〔 社会的孤立からの脱却、社会参加への段階的移行 〕

こういう観点をもってプログラムを展開していく中で、注意しなければならないのは、ストレス耐性。ひきこもっていた若者が、実際に最初の一步を踏み出して自立、社会参加する過程を写真で追いかけているので、ストレス耐性に着眼した支援のあり方を紹介する。

左側の写真。大きなすずきを釣っている写真。写真の背景を見て頂くと、真っ暗ですよ。ひきこもる若者が最初の一步を踏み出した時、そのプログラムをあえて夜に設定したのはなぜか、考えてもらいたい。ひきこもっていると、一番気になるのは、人目。友達と会うんじゃないか、学校の先生に会うんじゃないか、近所の人に何か言われるんじゃないか、ストレスフルな状況で最初の一步をつくると苦手意識が強まる。

よく、ひきこもりの浅い専門家の中には、「慣れさせろ」という方もいるが、注意した方がいい。私達も食べられないアレルギーをもつ食べ物を無理矢理口に突っ込まれたら、食べ物を見ただけでもどすかも。苦手意識は、配慮ない状態で繰り返すと強まってしまいトラウマになることも。そこで、最初の一步は、できるだけストレスを最小限にしてあげることが重要。だったら、「みんな寝静まっている夜にこうぜ」というシンプルな発想も成り立つ。そこで出かけたのが、この写真。この時にも、いくつかコツがある。

一つは、最初に出会う大人には注意すること。夜釣りに行く時に、寄るコンビニを事前にリサーチする。この時間帯に、どういう店員がいるのかも大事。数年ぶりに外出して初めて会う支援員以外の第三者って怖いもの。比較的優しそうなのが、丁寧に対応してくれるコンビニを選ぶ。写真にあるこの釣具屋さん、24時間営業で、店員めちゃくちゃいい人。皆釣り好きで、色んな情報を持ち、人当たりも丁寧。気軽に話しかけてくれる。更には、その店の前は、川があり、大潮で満潮になると海水が上がり、大きなすずきが釣れる確率が、高くなる。一生懸命やっとの思いで出てるんだから、どうせなら飛び切りの思いをさせてあげたい。というわけで、場所を選定しておく。入口でこういった配慮があれば効果的。

次の写真、二人立って、竿を出している。明後日の方向を向いて、微妙に距離が開いている。この二人の関係性を象徴している写真。会話がな。最初是一对一で人間関係を作りなおしていく必要がある。辛い経験で考え方が、ネガティブになっているので、少しでもいい人がいるんだという感覚を持てる関係性をまず作る。

慣れてくると、小集団活動に移行。当日、初めて会うと緊張してしゃべれない。そういう時に、どんな配慮をするかというと、ルアー釣りをする。偽者のえさを使うので、投げて巻く行為をずっと繰り返さないといけない。常に作業がある。なぜ、そういうことをするか。今の若者のコミュニケーションパターンの特徴、それはスピード感。僕は、スマホの扱い苦手、メールを打つのも遅い。そうすると、子ども達はどんな反応を示すか。メールがきたあと、僕が一生懸命ポツポツ打つと10分20分経ってしまうが、5～10分で「先生無視してるの」とくる。このように若者の中には、間が辛く思う子も。会話続かず、シーンとしてしまう、これを自分が孤立していると認識してしまう若者が増えている。プログラムを実施する際もそこに対する配慮がないと、ストレスfulな空間になってしまうというわけで、ルアー釣りのように「投げて」「巻く」といった常に連続的な作業がある活動を入れる。そうすると、黙っていても、一生懸命釣っているという理屈がたつ。会話は、「思いついただけしゃべればいいよ」というスローなコミュニケーション空間を作ることがこつとなる。あまりにもシーンとなると、こちらからふってあげればいい。例えば「〇〇君、ポケモンの何とかゲットしたらしいぜ」、共通の関心のある子だと「えっ、マジで。どこで取ったの」、「ドラゴンクエストレベル99まであげたらしいぜ」などと話す「まじで」となる。支援者側が共通の興味関心を知っていれば、話題をふることができる。このような配慮の下、慣れてくると自発的に色んなコミュニケーションが生まれるようになる。

そういう場面を作っていると、次のような場面が出てくる。この写真、竿を二人で持ち、大物がかかって、いかにも海に引きずられそうになっている。が、これは嘘、演技。ある時「ホームページを作るよ、写真が必要なんだ」と話すと、彼等が、「谷口さん、ちょっと待って」と言う。

彼等は、一人はバスケットにだけ行く、授業には出ない、帰ったら昼間でもカーテンを閉めて出ない、もう一人は、親と顔を合わせたくなくてトイレも自分の部屋でしてしまう状態になっていた。なぜ、その二人が初対面にも関わらずこういう息の合った場面をつくることができるようになったのか。ここにも、コツがある。やはり誰もが初対面の人と話すのは緊張する、特にどんな反応返ってくるかわからない場合、ストレスを感じる。そこも配慮する。対面させる前の事前の話題の中で、間接的に関係性を作る観点が必要。例えば、「〇〇君、この前の釣り行ったら、こんなの釣れたぜ」「こういう映画で感動したって言ってたよ」という話をしておく。そうすると、「〇〇君は、こういうのが好き」で、「俺と同じ趣味持っているんだ」というかたちのものが出てくると、全く知らないわけじゃないとなる。本人たちが、互いの人柄が分かるような話題を常に入れておくと、だんだんと抵抗感が薄れてくるから、この日も初めて会ったが、「この人だったら、乗ってくれるな」と目算がたつ。だから、この時も、いきなり「谷口さん、ちょっと待って」と阿吽の呼吸で、二人でこういう場面が作れた。

次の、オレンジ色の写真。集団活動に移行した時の写真、車3台、大人数で釣りに行った。このように状態の改善に合わせて、個別、小集団、集団活動と段階的な移行を図らないと自立は難しい。彼らはずっと孤独の中で生きているので、唯一の理解者が、支援者だけだとそこに依存しやすくなるため逆に自立が難しくなる。社会に参加するには、段階的に移行するイメージ持たないといけない。一定程度、共通の趣味や関心が合う若者や支援段階を移行するに当たって参考になるような若者などとマッチングして、だんだんと集団を形成していくことが大事。この写真の段階では、皆だいが集団に慣れている。

残念ながらこの日は、全く釣れなかった。本人達も、「せっかく皆で来たのにさあ」と言うので、「わかった、親御さんに断り入れるから、朝まで釣るぞ」と決めた。この写真は、朝日が昇る時の写真。親御さんに電話したら、「せっかくここまで出られるようになったのに、昼夜逆転したらどうしてくれるのか」という批判もあったが、「責任を持ちます」と僕は自信を持って答えた。彼等は、実際、一日で元に戻った。釣れた魚を昼食としてさばいて食べた。県内バラバラの所から来ているので、送り届けると、家に着くのは夕方になる。皆24時間近く寝ていないので、夜までもたず疲れて寝る。目が覚めるのは、12時間後の朝。この分野には、

Ⅱ－2. 支援の報告

生活習慣から叩き直すという考え方があるが、僕は、それには賛成していない。たとえ規則正しい生活していても動機がしっかりしていないと一日で逆転してしまうことがあるから。あくまでも、学校に行きたくない、職場に行きたくない、そういった気持ちがあり、過度のストレスがあると長く寝て現実逃避してしまう。まずは、動機の部分、背景にある要因の解消にしっかりと注目しなければ本質的な改善には至らない。

最終段階として、次の写真は、就労体験。なぜ、これだけ段階踏んだのか。一番初めの写真を思い出して欲しい。釣り、つまり遊び。彼らが、興味関心を持っていたから、そこを入口にした。興味関心のあることなら、ストレスを感じにくい。最初からストレスを感じるような活動から入ると、うんざりして「嫌だ」となるので、最初は、興味関心から。そうするとだんだんとストレス耐性ができて、心の問題が軽くなってくる。そこでできた余裕の分を時間的にコントロール、最初は1時間程度、慣れてきたら10時間釣ってもいい。そこから、自立のために必要な活動へとプログラムの「質」のコントロールに変えていく。

そこで、一石二鳥を狙うなら、社会貢献。皆、自信がない。ずっとひきこもって、相当自尊心も低くなっている。就労体験やるならば、出来れば誰かの役に立ったというイメージを感じやすい内容にすると効果が高い。これは、サポステを作っている写真。佐賀のサポステ、当初は施設の借り上げも自腹であったため、施設を改修する金銭的余裕もなかったという切実な事情もあったが、もう一つのプラスの視点は、彼らにも共有して欲しかった。「今作っている机や椅子、将来ここに来てくれる子ども達が、何千人も使うかもしれないよ」と一言付け加えるだけで気持ちも変わってくる。つまり「君たちも間接的に支援してくれているんだよ」ということになる。すると「こんな状態の僕でも役に立てたんだ」というイメージが強くなる。単なる職業的なスキルの獲得ではなく自尊心の回復を狙った就労体験ということ。

ここで、映像を紹介したい。

彼の言葉、「一週間に一度のお楽しみって感じ」、良いこと言ってくれますね。彼の言葉に気付かされた。

平成15年当時、公的には確立された訪問支援のノウハウは全くなく、我々も「何とかこの子達のために」と想いで、試行錯誤しかなかった。そんな中ではあったが、結果は伴ってき

た。でも何で上手くいくのか、当時はまだ理論化・体系化できていなかったもので、わからなかった。しかし、彼の言葉は、ヒントになった。「楽しみ」は大事。

彼は、カウンセリングの際、カウンセラーが次に言う言葉、質問を当てる、それは経験測によるもの。虐待に遭っているので、複数の支援機関の支援を受けている。すると、大抵聞くことが同じ。本人にとっては「苦痛の時間だった」と言っていた。我々の場合は、家庭教師方式で、勉強したり遊んだりの中で支援を展開していくので、尚更新鮮で、本人にとって訪問が楽しみと思えるようになった。

専門家の先生方は、特に真面目。「何とかしなくちゃ」と思いが募るので、心理テストなど真面目なことばかりする方も中にはいらっしゃるが、楽しみながらする活動も必要。子供達の場合は、楽しむことで解消できるものもある。背景要因となっている問題を必ず解決しなければ状態が改善できないという訳でもない。

〔 認知 〕

次に、思考の話をしたい。思考、認知と考えていただいてもいいかもしれない。認知行動療法という手法がある。うちの理事をしている教授が、僕らが考えて試行錯誤でしていたことを、認知行動療法的アプローチであると理論づけてくれた。

辛い経験をすると、人は認知、受け取り方が変わってくる。僕も、交通事故に3回あっている。3回とも、前の車がバックして僕の車にぶつかった。そうすると、前の車のバックライトが

点くと、ぶつかってくると思ってしまう。それが、認知。経験から捉え方が変わったということ。普通は、バックランプが点いたら下がるとしか思わないが、僕は、ぶつかってくると思ってしまう。我々は悲しみの反射ともいうが、ボールをガツンとぶつけられた子は、人が投げようと構えただけで、構える子も出て来る。反射的思考方。一人一人ことばの受け取り方が違う。こういった思考、認知の癖、偏りをこちらが把握して、この考え方を変えていくには、こういった経験が必要なのかを支援者側が意識する必要がある。

これは、岩手県宮古市に復興支援に入ったときの写真。宿泊型自立支援している団体とともに参加。被災した建物を借りて、全国からボランティアが泊まり、復興支援を展開できるように支援する取り組みに参加した。多くの若者はこの活動を通じた社会貢献の中で考え方が変わり、自信を取り戻すなどして立ち直るが、逆の場合も出てくる。これも認知によって違ってくる。

(映像紹介：就労体験)

やっていることは普通。この際も関係性を重視しながらすることが、一つのコツ。だが単に一緒に体験してもあまり意味がない。こういう時に、こういった目的を持ってどのような言葉かけをするのか、行動するのかで効果が変わってくる。

この方は、当時 30 代前半で、僕より 2、3 歳上の方。中学校から不登校で十数年ひきこもり、社会的空白がある。僕が訪問して色々話すようになり、頭の良い方で饒舌に話すので、全然心配ないなと就労体験へ移行した。最初、そこでびっくりした。始めに、「よろしくお願いします」と挨拶する時に、彼は、固まってしまった。僕らとは緊張しないが、そこでは、挨拶ができない。第三者、公的な場では極端に緊張する。その際、自分より年上の人に「挨拶しよう!」とは言えない。対立構図になってしまう可能性もある。そこは、まず「背中」で示す。こちらが「お願いします」と。そうするとそれを見てだんだんと頭を下げ始める。次の段階、作業わからなかったら聞きますよね。「A さん、ここは、どうしたらいいですか」と聞く。担当の A さんは、物腰柔らかく丁寧に教えてくれる。まず、それを横で見てもらふ。次の段階として、実行可能な提案をする。「これどこに持っていったらいいかわからないので、収穫した小松菜の箱をどこに置けばいいか聞いてきてくれませんか」と。具体的に本人に提案。彼の中では、既に A さんの人柄などの具体的なイメージ、質問には丁寧にきちんと返してくれる人、がある。今度は、質問として言えばいいことも具体的に分ってる、となると「よし、やってみよう」と行動に移せる。そうすると A さんが丁寧に返答してくれる。このような成功体験によって段々本人の中の自信が回復し、認知、考え方変わる。「こうやればいい」と言いたいのは山々だが、経験を伴いながら段階的に変化を生んでいくことがなければ、特に、社会的空白が長いと苦手意識を強めたり、トラウマになる。こういった改善の過程は、なかなか当事者が自ら思いついたり行動したりできない。周りが、しっかりと場をつくり、支えることが大事。

[メンタルの面でこういった配慮をしているか]

(映像紹介／音声なし)

20 年近くひきこもっていた女性、当時 40 歳。頭を抱えて、耳を塞いでぶつぶつ言っている。痩せている。食べない訳ではなく、ちゃんと食べている。一日中ずっと動いているから痩せている。訪問後、必要性を共有し、やっとの思いで病院受診につながったが、治療を受けることなく、そのまま帰された。何故か。この方、対人緊張が強い方なのに医師の対応が悪かった。初診にも関わらず医師が下を向いてメモとりながら「どうしたの」という高圧的な感じ、その態度に緊張がさらに強くなりしゃべれない。イエス、ノーぐらいの答えしかできない。吟味して判断も出来ず、あやふやな答えだったため誤診された。予約多い病院では 10 分程度で診断しなければならないことも。当然上手くいくはずがない。何で、この映像が残っているのか。ご家族に頼まれて、携帯電話で撮った。この動画をもとに、

Ⅱ-2. 支援の報告

医者にかかけあって状態を把握してもらい治療に移行した。実際、訪問支援の有効性は、ここにもある。精神疾患の診断は特にそうだが、生活場面から得られる情報は、非常に大事。投薬治療の場合も薬を飲んだ時の反応、実生活上の変化による影響、状態の変化、気分の波など全体的に把握した上で調薬する必要があるが、そこまで手が回らない医者もいる。数をこなさなければならない医療保険制度の限界もあるが、せめて必要な情報を聴き出す役割の臨床心理士が配置された病院を選ぶ。実生活上の多くの情報から多角的に検証し投薬することが必要。

そういう場面を見ることができるのは、親御さんであり、そこに客観性を持たせるのは、訪問支援員。当事者が伝えられないのであれば、その思いや状態を、客観性をもって伝える代弁者の役割が訪問支援員は出来る。そうやって、しっかりと治療していくことも重要。

〔 家族支援の観点 同時並行的アプローチと伴走型支援 〕

あえて、ひきこもりではない非行系のケースを通して、家族支援はどういった考えを持ってやるべきかお話したい。

14 歳男子の事例、小学校の頃から授業中徘徊したり、暴力行為を繰り返すなど学級崩壊の要因となるようなお子さん。中学校では、複数の専門職でチーム対応していたが、悪化してしまった。この家庭は、祖母との二人暮らし。先生方が出した結論は、本人の性格の問題、祖母の養育の限界があるということで、何とか NPO として支援してくれないか、と学校から依頼が届いた。

まずアウトリーチをかけるためには、保護者である祖母からしっかり話を伺った後、枠組をつくりアプローチしていく。その際に観点として持つておかななくてはいけないのは、相談室で得られる情報と、実際に生活場面を共にする中で得られる情報は異なる場合があるということ。その背景の一つは、子ども達の表現力の問題。言語化する能力が発展途上の子ども達にとって自分の気持ちを具体的に相手に伝えることは難しい。一方の保護者の心情からすると家庭の実情の中には言えないこともある。インテークの段階で全て吐露できない。つまり家庭に継続的に関わった後にわかることがある。訪問支援員はこれらの点について認識しておかなければならない。

実際この家庭も複雑な背景を抱えていた。祖母が、なぜ養育していたのかというと、母の虐待だった。一度施設で保護されたが、施設内で虐待あり、一旦母親の下に帰ったところ、法的手続きも十分にとらない状態で、祖母が引き取った。その経緯も学校は十分に把握できていなかったことが指導の失敗にもつながっていた。

彼が、高校へ進学し中退、再度別の高校に入学しバイトして、最終的に母と暮らせるようになるまでの支援過程を見てみると、トラブルで学校を転学したため、中学校も2校、准矯正施設、警察、児相、サポステ、複数の支援者が関わっている。こういった複数の機関が関わる際に注意すべきは、必要性があるからと、あっちへ行けこっちへいけというコーディネートでは上手くいかない。重要なのは、誰が伴走していくのか。しっかりと本人と信頼関係を築き、たとえ連携先の他の機関の支援で失敗があったとしてもつながりを失わずに再度相談に来てくれる関係性を保つことが重要である。

そこで次に重要になるのは、つなぎ支援。行政機関は、税金を使っているので説明責任があり、重複出来ない。やれる範囲も決まっていて、やりたくてもできない実情もある。必要なものはどうするか、そこは、NPO の力。我々民間は、予算は厳しいが柔軟に活動できる。さっきの夜釣りのプログラム、僕らだと出来る。必要に応じ、そういったものを創っていくことが、つなぎ支援。これをやることによって関係機関の専門的な支援の効果もあげられる。

しかし、本人支援だけだったらこれだけ手厚くしても立ち直れなかったはず。なぜか。それは背景が複雑だったから。先程の虐待の件だけでなく、祖母、母、親戚、各々が問題を抱

えていた。祖母は、うつ病でパニック障害。問題がある度に繰り返し学校や警察に呼び出される。段々と疲れ果てていき、精神疾患に。もう一つの問題は、宗教。周りから責められる毎日で唯一頼る先が信仰宗教だった。預かった当初は、公務員だったので退職金があり、ご主人の生命保険も入って経済的には余裕があったが、お布施の額が高額で財産を食い潰してしまっていた。僕が支援に入った時には、派遣料も払えない状況。当然、子どもにお金回らず、貧困状態に。この際、祖母に、「やってることは母と一緒にだよ、虐待だよ」と言うのか言わないのか、僕は、言わなかった。まずは徹底的に祖母の負担を減らす方向で対応し精神科につないだ。うつ病は、放っておくと自殺未遂の可能性が高くなるし、どんどんネガティブな行動とってしまう。専門的治療が必要。

もう一つ、宗教家に会いに行った。子どもも祖母もこういう状況で苦しんでいる、何とかお布施の額を減らしてくれないかと直談判しにいった。当然、嫌がられたが、減額に成功。なぜ、宗教をやめさせなかったか。祖母にとっては唯一の頼りどころだった訳で、そもそも他人の信教を辞めさせる権利なんて僕にはない。僕の役割は、子どもが自立へ歩みを進めるための補助的な役割。子どものために、これだけは、譲歩してくれないかという範囲で動いた。

もう一つ、母親の問題があった。母親は、発達障害、アルコール中毒、境界性人格障害等複数の診断名がつくほど辛い状況だった。一度は子どもを取り戻しに帰ってきて様々な問題を起こし、東京に逃げた。「おまえどうせ犯罪者になる、一生関わらん」と助けを求める子どもに吐き捨てて出て行った。子どもの自立のためには、どうしても母親の力が必要だったため、諦めずに東京まで追いかけた。公的委員等仕事で東京に出張する機会に合わせてだったが、時間を作って会いにいった、徐々に母親との信頼関係を築いた。なぜ母親としての責任を追及する対応をとらなかったかという母親も当事者。いじめで高校中退。夜の世界に入り、家出、夜の仕事で出会った男性と会い暴力を受け、子供だけ引き取り、一人で育てた。無茶をされていた。誰も信用できない孤独感が、子どもに向いてしまったという経緯がある。

帰ってきている間に関係機関とうまくいかなかったのは、「あんたがやっているのは、虐待だよ」、「親だからしっかりしろ」と責めたてたから。母親は、反発しモンスターペアレントになっていた。お母さんの影響で、学校の先生でうつになった人も、ひどい嫌がらせが続き親戚で離婚した人も。責めて指示してできるんだったらここまで深刻化していないはず。

ならば母親が、抱えている問題を共有し、一緒に解決していきましょうという解決志向の支援を展開するしかない。東京で行ったのは、アルコール依存等からの脱却のため荒んだ夜の仕事から昼間にできる仕事への転職を支援し、精神的な安定を図るため、地域のサークル活動への参加を支援。段階的に職場やサークルの仲間とのコミュニケーションとれるようにして、孤独からの脱却を図った。親戚とのトラブルについては、金銭問題だったので、公証人役場、法テラスを経て、最終的に民事調停で対応した。このようにアウトリーチとネットワーク活用型の自立支援を多面的アプローチと呼んでいるが、この過程で必要となる家族支援の際は、どんな状況であってももしっかり問題を共有し一緒に解決する、この解決志向で対応することが家族支援に必要な観点である。

すべての若者にこのような支援をしている訳ではないが、多重に困難を抱えるケースでは、このように複合的な問題に対して同時並行的に支援を展開することで、当然、結果も伴ってくる。この事例は支援の現場での縦割りが何故起こるかという点についても示唆的である。関係機関の関わりにはそれぞれの限界がある。ある側面のある部分、ある時期しか見ていない。自立したとしても誰の言葉や関わりで、どういった変化が起きたのか、見えない部分があった。そうなる対応の在り方の振り返りも不十分なものとなるし、各機関においてエビデンスとして扱われていたデータ等についても再検証が必要になるかもしれない。こういった現状を明らかにするのが法定協議会。複数分野の関係機関が情報共有しながら支援を展開することで、全体を俯瞰的に見た共通のエビデンスを新たに積み直すことができる。

〔 求められる家族の心構え 〕

本日は、支援関係者が多いと聞いているが、保護者の方もいらっしゃるの、保護者の皆さんに心構えとしていくつか提案をしたい。大きく分けると方針としては、三つある。

①として掲げているのが、節度ある受容。受容には限界がある。本人は、ひきこもり状態から脱したいと思っても、まだ動ける状況になかったりするので、まずは、いったん問題がどういいう状況にあるのか把握するまでは、しっかり受けとめることが当然大事。

その受け止め方についてだが、まずは誠意をもって受け止める、背景は、様々。本人が、親御さんに言えないこともある。いじめの問題に関しても、本人にとって一番大事な親御さんだからこそ心配かけたくないという思いから伝えられないことも。だからこそ、第三者が介入する必要がある。「何でもってるの」、「何で行かないの」と詰問するのではなく、まずは、「何か抱えているんだらうな」と思いながら配慮のもとに関わっていくことが、第一段階では重要。そういった時に、社会的な遅れで焦り、不安になる親御さんもいる。そういう時は、ペースチェンジと考えて頂きたい。「小学校まで順調だったのに、中学校に入っていきなり」、「高校になっていきなり」という場合、お先真っ暗と思われるかもしれないが、しっかりと自立する為の方法論はある。地域若者サポートステーション事業を始め、たとえ中退したとしても支援が受けられる施策も拡充してきている。特に、田辺市は関係機関が、連携をとりやっている所。なおさら支援に結びついた後の流れは、効果性が高い支援を実施されている。人生はマラソンに例えられることがあるが、まさに飛ばし過ぎた後のペースチェンジと捉え、一旦スピードを緩めて次の機会にペースアップできるような、そういった感覚でいて頂きたい。

二つ目は、極端な行動を避けるということ。一つは、こころの居場所を確保しつつ関わる。

依存という言葉を挙げるが、どうしても辛い気持ちになると、人間現実逃避してしまうのも当然のこと。多いのが、携帯・インターネット・ゲーム。必ずしもマイナスだけではない。本人にとっては、そこで生きる希望を得られる場合も中にはある。現実逃避で依存行動が出ている場合、逆に取り上げることによって逸脱行動が出る。インターネットを切ったら、親御さんが刺された事件もある。不安でどうしようもなく依存している時に、依存しているものを取り払うと、目の前に広がるのは、絶望、恐怖、混乱、となると、自分の考えが及ばない行動をとる子も出てくる。専門家と話し合いながら、状態を把握して対処していく必要がある。

三つ目は、適切な時期に適切な方法で動き出す意識。これは、背景にあるものをしっかりと把握し、解消する道筋見えてからでも結構。まずは、親御さんがつながることで、状況を見極めていく。美談、根性論に騙されない。受容は当然万能ではないし、根性論、手厳しくやっても、ああいう状態になることもあるから、なおさら現実的なものとして捉えていく必要がある。

親御さんに、是非やっていただきたいのは、②積極的待ちの姿勢。受容は大事。あくまでも、支援の一過程としてはしっかり受け止める。まだ問題の所在がわからない時は、まずはしっかりと受け止める。辛いのは間違いないので、そういう姿勢が大事。でも、待つ時にもできることがある。矛盾しているかもしれないが、積極的に待つということ。その一つは、環境の中で、できる問題と向き合う。ストレス要因になるものがあれば、皆で解消する。父母が、毎日けんかするようであれば、週に一回程度外出した時にしてもらって、そうすることでもストレス軽減になるので、このように出来る事をする。自分たちで解決できない事に関しては、専門機関とともに解消する。例えば借金の問題なら、債務整理などの手段。将来の不安を少しでも楽にしていくと、本人が考える余裕が出てくる。

二つ目は、家族だけで抱え込まないということ。金八先生ふうになると、親という字は、木の上に立って見るだが、現実的にやったとすると、大道芸人並のバランス感覚が必要。一旦、ひきこもりの状態に陥ると最初の変化を作るまでに、半年から一年間かかることも。家

族だけで抱え込まない。家族がいっぱいいっぱいになると本人も敏感に感じる。そこで、気が引けたとしても家族がストレスを溜め込まず解消することも大事。田辺市には、親の会があるので、同じ経験や境遇の人と関わるだけでも違う。自分達だけじゃないんだと感ずることとで楽になることも。意識してバランスを保って頂きたい。

待ちつつできることの三つ目は事前準備、支援機関の情報を徹底的に集めてほしい。NPO といっても色々。ハートツリーのように長年しっかりと向き合ってくれる所があれば、強引に無理やり引っ張っていくようなところも少数とは言え存在する。一昔前、監禁し、致死事件に至ったような暴力的な行動をとる団体もあるので、そういう所と結びつくと不幸。一方、行政機関は民間ほどバラつきがないのが特徴。ひきこもり支援では、やはり保健所には、専門性がある。医師の医学的アプローチを踏まえたうえで、保健師が対応してくれる。ある意味、親御さんが支援コーディネーターとして、まずはつながっていくことが大事。

③として挙げているのがその繋げる力。支援機関に誘導するためには、単にパンフレットを見せるだけではダメ。今日、講演前に上映頂いた映像のように、具体的なイメージが伝わるようにすることも効果的な一つの方法。だが、パンフレットなど最大公約数的な情報は、人により捉え方が変わってくる。関わり方も同じ。優しく「大丈夫？」といった柔らかい話し方が、大嫌いという若者もいる。つまり、一人ひとりの状態に合わせて、情報も精選して伝えていかなければならない。

我々の法人の場合は、基本的にパンフは本人に渡さない。親御さんにしっかりと話を伺い、これまでの支援経験を踏まえた上で、本人のニーズを捉え直す。ニーズがあれば、本人にとって受け入れやすい枠組の情報に変換する。我々の法人の正式名称は、特定非営利法人 NPO スチューデント・サポート・フェイス、長すぎる上、固すぎる。子ども達にとってはとっつきにくい。それよりもその法人にいる誰々さん、さらにはどんな人柄の人が来るのか、というつながりの方が比較的本人の気持ちにも入りやすい。つまり、個人的なつながりがイメージできることが重要。まずは、本人に勧める前に親御さんが、支援機関とつながり、雰囲気を感じて欲しい。南紀サポステには、「ナナメの関係性」を上手くつくれる、優しい女性スタッフ、頼りがいのある男性スタッフが揃っている。まずは、そういう人物像、人柄に着眼する、そういうところも大事。単にパンフを渡すのは、リスクになるのでご留意頂きたい。ここで、質問があればお受けしたい。

[Q] 20, 30 代の若いスタッフをどこから引っ張ってきているのか？スタッフのフォロー、配慮はどのようにしているか？

[A] 多くは地元の佐賀大学、西九州大学で教員免許や福祉の資格を取得予定の学生もしくは取得した若者。アウトリーチに関しては誰もがができる仕事ではないので、専門家による講義形式の研修、グループワーク、ロールプレイ等による模擬実践、コンネクションズ・スペースや就労体験における実地訓練等複数段階を経た選抜を行う独自の研修制度がある。その過程をパスした者が訪問支援員として活動するわけだが、最初から単独で訪問させるわけではない。必ず若手とベテランの二人一組での訪問。保護者対応と本人対応といったように役割分担しながら。また、このペア以外にも相談責任者、支援コーディネーターなどの上級職員がいて、支援対象者の日々の状態変化に合わせてアドバイスしていく。

これらの研修指導体制を活用して設立当初から展開しているのが、戦略的人材育成事業。実態調査で明らかのように、アウトリーチの分野は、複数の支援機関の支援を受けてもなお改善できずに社会的に孤立している子ども・若者の割合が高い。そういった意味では関係機関の不備や失敗の集積地であり、支援者にとっては、学ばべき要素・課題が集中している。他方、支援対象者側の子ども達にとっても、関係性が築き易い「お兄さん」「お姉さん」的支援者の関わりが有効に働く不登校生徒も少なくない。そこでアウトリーチのフィールドを活用しつつ、社会問題の解決の過程で実践的な能力を持つ人材を育成するという観点を持って事業を展開している。将来

Ⅱ-2. 支援の報告

的にはこれを大学、大学院等と協働して実践することで、単位や資格取得、採用に有利に働く仕組みを設け、この分野に人材の流れを生む他、関連分野に有能な人材を輩出することを想定している。

[Q] 地域の中で生活している人が、先生のお話を聞いて、ひきこもりの問題は、地域で考えていくものと捉えた時に、地域の中で日々何に気をつけていけばいいのか。

[A] まずは、偏見の目で見ないこと。メディアが伝える「ひきこもり像」には偏りがある。また、専門家が語る「ひきこもり像」にも偏りがある可能性がある。そもそも、アウトリーチを実践していなければ、今まさにひきこもっている若者には出会えない。そういった意味でもしっかりと対応出来ている専門家は少ないはずで、語られるひきこもり像には偏りがあるのではないか。

まず誰しもが抱えうる問題と捉え、過度に警戒しないことが大事。次に関わる際は一定の専門性を持った支援者となることが重要。何とかしなくちゃと想いだけで関わっていくと、深刻なケースでは逆に更なる悪化につながる事もある。特に近年の孤立の背景は、複雑化かつ深刻化する傾向にあるので、専門家の意見も取り入れながら関わりたい。そうすると支援できる質も範囲も変わってくる。例えば、先ほど紹介した職親は、当該分野の支援という意味では素人。我々が随行支援して若者とのコミュニケーションを手助けしたり、心理的な援助をしたりと同じ現場で支援を繰り返し広げる。そうすると職親の方も関わり方のコツが共有できて、今では、単独でも受け入れられる事業所も。田辺市の場合、全国的にモデルとなっている、ひきこもり検討委員会があるので、そういった所とつながり情報を得て頂くことから始めると効果的だと思う。

[関係機関がしっかりと伴走することで、何らかの道が見つかる]

今日は、暗い話になりがちだったが、最後に明るい話、事例を紹介したい。

・ネット依存の男性(写真の紹介)

彼は、対人恐怖が、非常に強かった。夜釣りのプログラムにで初めて外出した時は、僕がトイレに行くため一人待たせようとする服を引っ張り、青ざめてガタガタ震えていた。それぐらいの対人恐怖に陥っていた子が、ご覧のように学校復帰し、集団生活で笑顔。ようやく、ここまでなれたよと本人が僕の携帯に送ってくれた写真。

・祝卒業という晴れ着姿の女性(写真の紹介)

性的虐待を受け、精神科にも入退院を繰り返す学生時代を過ごした。訪問支援後、少しずつ回復し数年遅れで大学卒業。就職が決まり今も頑張っている。

最後に、映像をご覧いただきたい。(映像紹介)

[不登校から立ち直ったケースの映像:二年間の不登校から脱し、通信制で学んでいる。 「不登校は楽じゃないという谷口さんの言葉で胸のつかえがとれた」と言う。]

彼は、貧困家庭に所属する元ひきこもり青年。本人が言っているように、はっきりしたいじめはないが、毎日風呂にも入れない状況なので、周囲からは何となく距離を置かれずっと違和感を抱きながら学生生活を送り、ついに不登校、ひきこもり状態に陥った。僕が訪問した際は、既に氣力を失った状態で、腐った食べ物や積み上がった衣服等で部屋も異臭漂う

状況だった。立ち直った後に、当時、どんなことを考えていたか聞いたら、「毎日、毎日、死ぬことしか考えられなかった」と答えた。そんな彼だが、ご覧いただいたように、今は、逆に辛い状況にある若者の支援に携わっている。ひきこもることは悪いことばかりでもない。彼の場合はまさにそう。とことん辛い状態の人の気持ちがわかるようになる。これは後日談だが、彼はこの後、国立大へ進学し就職、彼女も出来た。複数年、人よりも遅れてはいるが、今は人生謳歌できる状況にまで至っている。

この事例が示すものは何か。どんな困難な状況にあっても、関係機関がしっかりと力を合わせて、一人の子を自立まで伴走していくような責任ある支援が展開できれば、必ず、何かしらの道が見つかるということ。彼の背中には示してくれているのではないかな。

田辺市は、非常に可能性を秘めた地域で、全国のモデルにもなっている地域。だからこそ、保護者・関係機関がしっかりとつながる。そのなかで支援をしていくことで、未来が見えてくるのではないかなと思う。



(5) 行政局講座(大塔地区)

1. 参加者 30名(ひきこもり検討委員・事務局含む)

2. 日時 平成26年2月18日(火)

3. 場所 大塔行政局

4. 内容

(1) 講演『発達障害への支援』

～育てにくさ・生きにくさの背景への視点～

講師 鮎川小学校 教諭 山崎 めぐみ 氏

(2) 田辺市のひきこもり支援ネットワークを支えている関係機関から

5. 配布資料

- レジュメ
- 講演資料
- 田辺市ひきこもり相談窓口案内ビラ



6. 内容

【講義】

『発達障害への支援』

～育てにくさ・生きにくさの背景への視点～

鮎川小学校 山崎 めぐみ 氏



鮎川小学校で通級教室を担当させていただいています。本校に通級教室が設置されて4年目です。

事例も紹介しながら話をしていきたいと思います。

「通級教室」、聞いたことはあるが、何をやっているのか、どんなお子さんが対象なのかという方も多いと思います。

いつもお世話になっている民生委員さんをお話しさせていただく機会を与えてもらって、感謝しています。育てにくさ、生きにくさを抱えた

幼児・児童・青年期の方の支援の参考になればと願っています。

本日、お話しさせていただく内容です。

不登校、ひきこもり、職場不適應などの「適応障害」の症状を呈する人の中かなりの率で「発達障害」を基盤に持っている方がいるということが、識者の見解として言われるようになってきました。

発達障害そのものが不登校、ひきこもり、非行や不適應に直結するのではなく、適切な支援を受けられなかった結果、二次障害の不適應を起

本日の流れ

- ・「発達上の課題」という視点
- ・LD等通級指導教室について
- ・「自閉症スペクトラム」とは
- ・通級指導の事例

こなしています。

発達障害があっても、むしろ芸術家や職人、研究者として活躍している方はたくさんいます。発達上の課題という視点で、早期発見、早期支援がいかに重要であるかということです。

LD等通級指導教室は、発達障害を持つ子どもさんを対象とした指導の場です。診断を受けてない人もいます。

発達障害はいろいろありますが、その中で、不登校、ひきこもりに繋がりやすい対人関係苦手などの特性をもつ「自閉症スペクトラム」の概要のお話を、小学校の通級教室の事例も挙げながらどのような指導をしているのかを具体的に話出来ればと思っています。

特別支援教育とは？

- ・「養護学級」の時代
- ・発達障害者支援法
- ・障害の概念の変化
- ・すべての子どもが対象に

以前は、知的障害があることが顕在化している子どもたちが学ぶ場として、特殊学級、養護学校と呼ばれていた時代がありました。名称から、「普通でない」、「庇護が必要」と捉えられていました。

一方、「発達障害」は、個々の程度、特性もまちまちで、外見から分りにくい障害です。性格やしつけ等の問題と、無理解にさらされました。

福祉的視点で、平成16年に、発達障害者支援法が出来ました。長期にわたって福祉の谷間で

取り残されがちであった「発達障害」を定義づけ、福祉的・教育的にも配慮していく法律です。

教育的分野の施策として、通級による指導の対象にLD等も加えられました。

障害に関する概念も併せて変化しています。障害があるゆえにできないのだからと不利益を被るのではなく、支援を受けながら社会参加する権利があるという概念に変わっています。「発達障害」に関する文部科学省の調査を過去2回行っています。一昨年の調査の新聞記事(2012年12月、朝日新聞)があります。見出しは、『発達障害児「学級に2人」』となっていますが、発達障害が疑われると担任が考えられる子どもが6.5パーセントくらいいるということでした。

数字には挙がってこないが、指導が困難な子どももいます。発達障害が疑われる子どもはどの学級にも2、3人はいるというのが担任の率直な印象です。

田辺市は、毎年、実態調査をしています。子どもの総数は変わらないが個別の配慮を要すると学校が判断している児童生徒数は、年々増加しています。

通級指導の対象は、通常学級に在籍する児童生徒です。

学年の内容を概ね達成できる児童で、特に苦手部分を持つ児童が、その克服のために定期的に通う教室です。

テストでは満点の学力で、対人関係が苦手だったり、こだわりが強く、生活、学習に支障をきたす子どももいます。

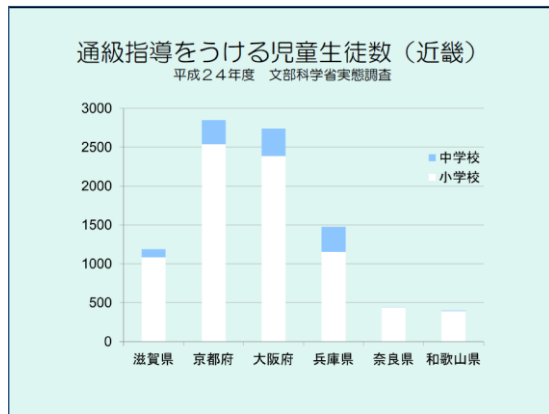
平成18年には、「LD等通級指導教室」が、LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥動性障害)、高機能自閉症などの発達障害をもつ子どものために設置されました。

特に困難を示す部分に応じた特別の指導を、通級指導教室という場で行い、最終的には通常の学級への適応を目指します。

「通級による指導」とは

- ・通常の学級に在籍する児童が対象
- ・平成18年度「LD等通級指導教室」
- ・障害に応じた特別な内容(自立活動)を特別な場所(通級指導教室)で指導
- ・通常の学級への適応を目指す

Ⅱ-2. 支援の報告



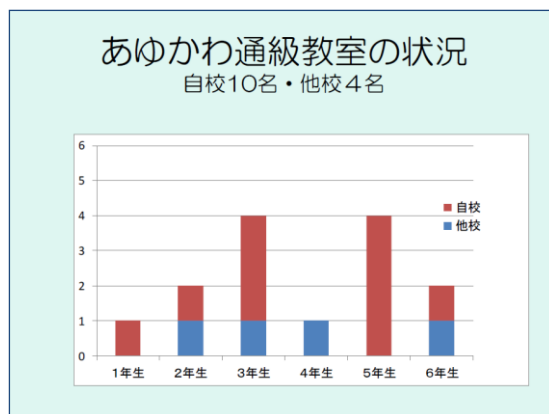
県下には 32 校に設置されています。そのうち 29 校が小学校です。

稲成小学校が鮎川小学校より 5 年先に出来ています。

田辺市は、稲成小、鮎川小の2校です。近隣では、上富田町の朝来小学校、白浜町の西富田小学校、今年、周参見小に新たに設置されました。

通級教室は、小学校中心で、中学校は少ないです。

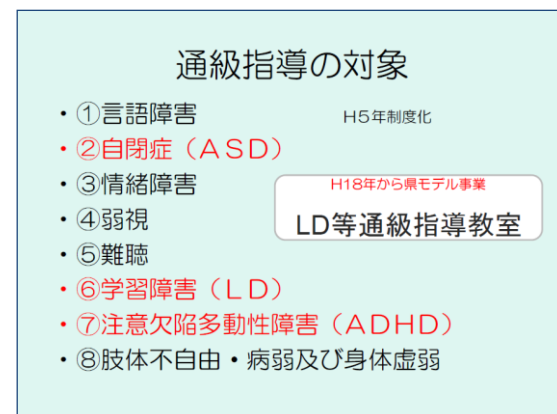
近畿地方では、奈良県は、小学校 442 名、中学校は3名、和歌山県は小学校 390 名、中学校は 11 名です。（平成 24 年度）



平成 18 年から、県のモデル事業で、LD等通級指導教室の対象とする発達障害は、②、⑥、⑦になります。

鮎川小の通級教室は、自校の児童と他校の児童が通ってきています。

自校の児童は、2 時間目だけ通級に自分で行く事が出来るのですが、他校の生徒は、保護者の送迎が必要になってきます。



LD等通級指導教室が対象とする児童の発達障害、大きく3つのグループについて説明します。

「高機能自閉症」は、広汎性発達障害、アスペルガーと、従来の知的障害を伴う自閉症のイメージから裾野が広がっています。

不登校、ひきこもりなどの社会的不適応にリスクが高いと思われる分野です。

「ADHD(注意欠陥多動性障害)」は、気の散りやすさ、持続的な注意の継続困難、過活動と落ち着きのなさ、衝動性の3つの特徴がいくつかの組み合わせで出現するものです。

その中でも「不注意優勢型(ADD)」は、大人しく授業を受けて目立たない女の子が多いです。

物忘れが多い、片付けられない、優先順位がつけられないということがあり、頭の中で、色々なことが回っています。

「多動性衝動性優勢型」は、体にモーターが入っているのではというくらい、片時もじっとしていません。書いていても止められないなど、調整能力の欠如があつたりします。交通事故に7回あつた子どももいます。動きも激しいです。1分間と思うところで手を挙げてもらうというテストで30秒くらいで手が上がります。

ADHDは、幼児期によく見られ、低学年では、目立ち、高学年になると目立たなくなりますが、成人まで持ち越すことも多いです。注意力の欠如といったこともあります。基本的には一生続くもので、職場の不適応やうつに移行する心配もあります。

「混合型」もあります。

思春期の二次障害として、反抗挑戦性障害、非行、深夜徘徊など外交的傾向があります。

原因は遺伝的要因が大きいですが、低出生体重児、胎児性アルコール症候群など環境的因子も影響があるとも言われているようです。

他の障害を、併存していることも多いです。

注意欠陥多動性障害 (Attention Deficit Hyperactivity Disorder)

- ・不注意優勢型
- ・多動-衝動性優勢型
- ・混合型

学 習 障 害 (Learning Disabilities)

- ・知的発達に遅れがない
- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算するまたは推論する」のうち特定のものに著しい困難を示す
- ・中枢神経系の機能障害
- ・2学年以上の遅れが認められる(LD学会)

「LD(学習障害)」は、知能指数は低くないが聞けない、読み書き、計算や推論など特定のことが苦手です。

スピルバーグ、トム・クルーズもLDだったとカミングアウトしています。台詞を読んで覚えられないので音声で聴いて覚える等苦手に対する工夫をしているそうです。

放課後の個別対応や、担任による丁寧な指導でなんとか学習についてこさせている小学校時代に比べ、中学校になると、教科担任制に加

え、膨大な文字処理についていけなくなったりすることもあります。

実際の通級教室の紹介です。

コミュニケーションスペースでは、カードゲームをしたり、やりとりをしています。

座学スペースでは、読んだり、書いたり、机に座って勉強しています。

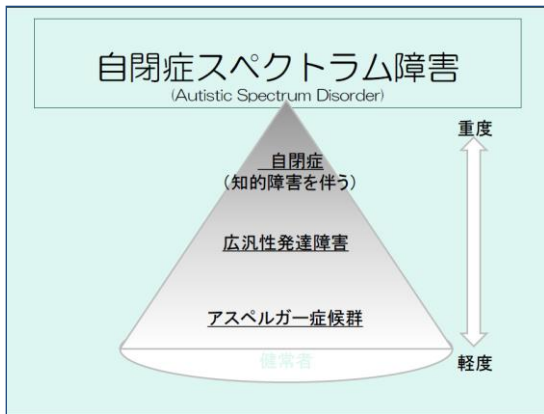
運動や制作スペースは、工作や運動のスペースで、目的に合わせて環境を整えています。

ホワイトボードに、①、②、③、④とその子のメニューを書いて貼っています。次に何をするか今日ハッキリしていると、安心する子どもも多いです。

タイムタイマーを置いています。辞められない、離れられない子もいるので、3分だけと言って時間を計って切り替えを促します。

教室運営に関して





「自閉症」は大きく分けると、知的な遅れがある場合とない場合に分けられます。

広汎性発達障害、アスペルガー障害の名称は使われなくなり、最近では、「自閉症スペクトラム」という総称でまとめられるようになってきています。

スペクトラム(連続体)で、障害の境目が曖昧で、間のどこかに位置するという捉え方をします。

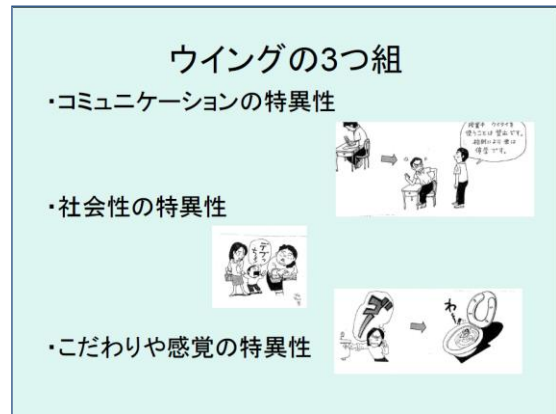
自閉症研究をしているウイング氏が 3 つの特異性ということを言っています。

コミュニケーションの特異性。独特で、年齢に即わない会話。両親が喋らないのに東京弁で話す、冗談が通じないなどがあります。

社会性の特異性では、母になじまない、迷子になる、他人との関わりが奇妙などがあります。

近づきすぎたり、思ったことを口にしてしまったり、想像力の欠如があったりします。

こだわりの特異性では、偏食、自分の身体のボディーイメージが弱い、感覚が過敏などがあります。上靴が履いていられなくて、靴下を脱いで裸足で走る、プールで、シャワーが出来ない、運動会のピストル、リコーダーなどの音が敏感に響く、水洗トイレの水の音に巻き込まれると思ってしまって水が流せない、チックなどがあります。



人との関わり方の3つのタイプ

- ・ 孤立型
- ・ 受身型
- ・ 積極奇異型

人との関わり方にも特性があります。3つのタイプがあります。

孤独型は、一人で楽しんでいることが多く、警戒心があり、人を避けることもあります。

受身型は、積極的に友を求めず、誘われると受け入れます。

積極奇異型は、奇妙であるが、人と関わろうとし、人見しりをしません。知らない人に質問をしつこくすることもあります。

二次障害に結びつきやすいです。

いじめられても気が付かず、エスカレートするケースもあります。

フラッシュバック、脳に鮮明に残り、薄まらず、今、そこにいるように思い出すことがあります。脳の機能障害で、気の持ちようとかで変わるものではありません。

集団生活に入って、不登校になり、「なぜ行けないのか。」と理由を求められるが、根本的に、学校、教室に入るのが怖いという場合もあります。

少しでも変更があったら対処出来ず、パニックになることがあります。不安が一杯になって、爆発してしまうようです。

物を投げる、大声を出す、暴れるというように外的に出たり、自傷行為として、頭を壁にぶつ



けたり、内的に出る場合もあります。意味なく突然起こることはなく、必ず原因があります。いじめ、からかいの対象になることもあるので、周りの理解が重要です。適切に支援されない場合、不登校に結び付きやすいです。

乳・幼児期



- ・夜泣き 疳の虫 抱くと嫌がる
- ・呼んでもふり向かない 表情がない
- ・人に関心を示さない
- ・物にこだわる 同じ手順・同じ動きを繰り返す
- ・園で孤立した遊び またはトラブル
- ・虐待

(乳幼児期については、保健師より話)

乳幼児期、1歳半くらいで見つけられることもあります。

親御さんは、こんなものと思って気付かない場合もあります。保健師が伝えるまで気づかずというケースもあります。夜泣き、疳の虫、抱くと嫌がったり、1歳半くらいで、呼んでも振り向かなかったり、あまり表情がなかったりする場合もあります。人に関心を持たず、一定のものにこだわる、例えば、ミニカーを横に並べて眺めていると

いうこともあります。

集団に入って、園で孤立する場合もあります。保健師は、乳幼児期に何度か会っているので、早目に相談を勧め、1歳半で発達相談を受けられる子どもさんもいます。

なかなか、1対1でいると、その子の発達の課題に気が付きにくいようです。健診の時に、特に気になることはなく過ぎ、学童期に入ってトラブルがあり気づく場合もあります。

この時期のリスクとしては、思うように育たないということで、虐待につながりやすくなることがあげられます。

学童期、決まり事が増えて、片付けて次へと流れに乗るのが大変です。ADHD、LDを重複している場合が多いので、子どもは、学習面の困りごと出てきます。

ADHDは、低学年には、顕著に表れるが、高学年で落ち着いてくる場合が多いです。

かわりに、こだわり、感情のコントロール、対人関係が苦手なところが目立ってきます。自己卑下や自信喪失しやすく、うつ傾向が強まる場合もあります。

身辺自立が一番大切です。小1で排泄のあとの始末ができない、全裸にならないと大便が出来ないということもあります。

しつけて自立させていくには、父母の忍耐、愛情、工夫が大切です。赤ちゃん扱いをしてしまっている母親も多いです。高学年になっても、お風呂が一人で入れないという場合もあります。生活習慣の自立が大切です。この時期には、虐待、いじめ、不登校などのリスクがあります。

学童期



- ・集団生活になじめない
- ・学校生活の流れに乗れない
- ・大人としか関われない
- ・一斉授業のなかで学習が理解できない
- ・特定の興味関心に固執
- ・身辺自立が弱い
- ・虐待 いじめ パニック 不登校

中学・高校期

- ・感情コントロールが困難
- ・性的興味の発現
- ・生活スキルのひらき
- ・教科担任制に適応しにくい
- ・定期考査に対応できない
- ・クラブ活動
- ・受験
- ・不登校 退学 家庭内暴力 自傷行為 摂食障害



中学・高校期、疾風怒濤の混乱期です。発達障害があるとなおさらです。性的興味が出てきたり、教科担任制に適応しにくかったりします。ここからだがアンバラスです。

リスクとしては、不登校、退学、家庭内暴力、自傷行為などがあります。

Ⅱ-2. 支援の報告

机上の成績は良いので、大学専門学校に進学するケースも多いです。地方から大学に進学し、親の擁護の許での生活から、都会での一人暮らしは大変です。一人暮らしの生活のスキルが低いことが多いです。

コミュニケーションが取りにくいと、大学で単位の取り方が分からず、一人で困る場合もあります。入学式に出ただけで下宿でひきこもりの例もあります。カルトサークルや、振り込め詐欺にひっかかるケースもあります。

職業生活については、就労、働くのは最初から無理とあきらめたり、無理して働かなくても合わなければ辞めたら良いという考えから乗り越えられなかったりします。

児童期から、身辺自立や家事の手伝いをしていると、就労意識の基盤ができます。

職場では、理解ない場合もあります。実行に移せないことや、時間配分できないことがあります。リスクは、退学、職場不適応、うつ、ひきこもりなどがあげられます。



コミュニケーションや感情のコントロールに困難さのある子どもへの指導

- ・ルール理解が難しく、負けを受け入れられないDくん
(集団遊びでトラブルが多い)
- ・思い込みや、こだわりが強すぎるEくん
(イライラやかんしゃくで親も子もへとへと)

ルール理解が難しく、負けを受け入れられないDくんは、じゃんけんで負けても、ボールを当てられても追い回すなど、集団遊びが出来ませんでした。

思い込みや、こだわりが強すぎるEくんは、数字の「3」のカーブの丸みが気になり、書いては消すため、夜中の12時までドリルに時間がかかり、親子で爆発しました。こだわりの対象は、一定期間で変わります。

困った子どもと見えますが、本人、家族が一番困っています。一緒に対処方法を考えるようにしています。

負けを認める、ルールを理解するため、「どうぶつしょうぎ」などをします。各駒に動けるところが書いています。

「お願いします」で始まって、負けると「参りました」と言います。遊びでスキルを身に付けて行きます。

Dくんは、やがて「参りました」と口にしました。

ちょっとしたゲームで、ソーシャルスキルトレーニング、社会的能力を身につけています。

ソーシャルスキルを高める

どうぶつしょうぎ (ルール理解・負けの受容)	ごきぶりポーカー (推論・かけひき)
	
©幻冬舎エデュケーション	©Dreimagier

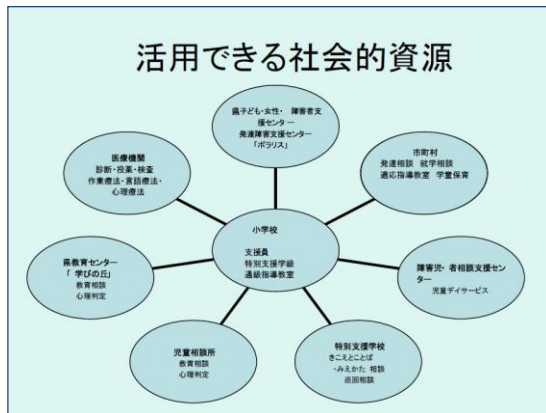
トークンエコノミーの例



ソーシャルスキルを高めるために、実際の卒業式の流れをリハーサルしたり、電話のかけ方を練習したりしています。「もしもし〇〇やけど」と自分を名乗って要件を伝えるという当たり前のことが、放っておいても身につけにくいのです。人に援助を求められるようにするため、困ったことになった時どこへ行ったら良いか、例えば、「体に関することは保健室へ」などを伝えます。人前ですべきでない行為も教えます。

トークンエコノミーの例。

①8 時までに来る。②外では、靴をはく。③連絡帳を書くなど、書いたシールを貼って、出来たらストーンを入れます。達成感があり、1 週間頑張ったことを視覚化します。



ソーシャルスキルを高める

- | | |
|---|---|
| <p>一連の流れや段取り理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 儀式や行事のリハーサルをする ・ 電話をうける 電話をかける ・ 掃除の手順 給食準備 後片付け ・ 家事の手伝い | <p>人に援助を求められる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健室に行くべき時 ・ 人との距離のとり方 ・ 人前ですべきでない行為 |
|---|---|

活用できる社会資源と繋がっていくことが大切です。市、民生委員さん、SSWなどに支えてもらっています。学童保育の指導員さんにも研修会等で会う機会があります。早い時期に関係機関と繋がっていくことが必要です。今後も、よろしくお願ひします。

他の支援機関と繋がって、上手く行っている3例の紹介。

まとめ。育てにくさには、理由があります。
「発達障害」という視点を入れてみる必要があります。分からないことだらけです。目の前にいる子は一人一人違います。保護者と一緒に悩みながら考え取り組んでいます。

まとめ

- ・育てにくさ・生にくさのかげに「発達障害」という視点を入れてみることで、支援につなげられないか
- ・早期支援を受けることで、予後を良好にできるのではないか
- ・自分自身が学びたいので、保護者と同じ目線の高さで悩む・誘う・アドバイスする（子どもは本当に一人一人ちがう）

【ネットワークを支えている関係機関から】

〔ハートツリー〕

ハートツリーは、下屋敷で、民家を借りて運営しています。

9時から6時までスタッフがいます。利用者は、1時から5時までです。

朝起きるのが苦手、昼夜逆転している方もいるので、利用時間は午後からにしています。

利用に関しては、TV、ゲーム、マンガなど、それらを自分なりに好きなように使っています。

絵が好きな人は、自分で道具を持って来て描いたりします。

私は、以前、ケーキ職人をしていたことがあるので、お菓子作りをみんなに教えながら作ったりもします。

社会体験で、梅の枝の剪定、花つぼみ会、ワンニャン会に行ったりもします。

利用者は、8人で、居場所まで出て来られる方が4名、外に出にくい方が4名。訪問に行ったりしています。

現在の利用者は、発達障害の方がほとんどで、個人個人の対応が必要です。小学校で不登校、中学校卒業して、高校も行けないという方もいます。大学で躰いた方もいます。5年ひきこもったり、10年ひきこもってから出てきた方もいます。

Ⅱ-2. 支援の報告

19 歳から 36 歳までの方がいます。

本人も家族も一緒にひきこもっている方もいます。母も外に出てきにくいと言う場合もあります。料理も作らず、偏った食事になっている方もいます。

家でもゲーム、TVでアニメ、ニュースを見たりせず社会に関心のない人もいます。本を読んでも何もしない人もいます。ハートへ来たら何かしらやることがあります。

10 年ひきこもっていた方、小さい頃からの関わり、そのままの状態で大人に。心が小さい頃のままだったりする。

発達支援、学校連携、ハートツリーでは失敗しても良い。何もしないとなってしまうので。ゴールを見つけ、希望を持てるように、個人の発達を支えて、広く若者支援を出来たらと思います。

〔南紀若者サポートステーション〕

南紀若者サポートステーションは、NPO法人のハートツリーが母体で、厚生労働省の若者サポートステーション事業をしています。

支援対象は、15 歳から 39 歳、田辺・串本・新宮地域です。若者の職業的自立を目的として、キャリア相談・ビジネスマナー・コミュニケーション講座などのプログラム支援をしています。新宮・串本にも出張相談をしています。

ひきこもりにも力を入れています。無業状態の若者、不登校・ひきこもりの方も対象としています。

外へ出られない方には、訪問支援で自宅にも行かせてもらいます。昨年の訪問実績は、実 104 名、延べ 713 件でした。今年度の数字は、倍近い訪問件数になっているのではないかと思います。

すべてではないが、背景に課題を持たれている方もいます。発達障害は、疑いも含めると3分の1くらいいるのではないかと思います。

サポステの相談は、親や本人から問い合わせをいただいたりします。

関係機関との連携、関係機関の紹介で同行訪問する場合もあります。学校からの連絡で、先生と一緒に訪問することもあります。

外に出るまでに時間がかかります。出来るだけ早くから関われば、早く出られることが多いです。

学校や他の機関でも、早い目に入らせてもらうのがポイントだと思います。

近くに心配な方が居られましたら相談をしていただけたら、一緒に何か出来ないか考えさせてもらえたらと思います。

〔田辺保健所〕

保健所のこころの相談は、ひきこもり相談も含んでいます。

スタッフは、保健師2名、精神保健福祉士2名の4名です。田辺管内が対象です。

統合失調症、アルコール依存、薬物依存、うつ、ひきこもりなど色んな相談があります。主に、医療、福祉に繋がります。

こころの相談で、精神科の医師に月2回来てもらっています。出てこれない方のところには、家庭訪問で医師に行ってもらうこともあります。医師に判断をしてもらいます。相談は、第一、第二の木曜の午後、予約制です。事前に担当で関わらせてもらって、医師の相談にというかたちになっています。

ひきこもっている状態にも色々あります。

発達障害や統合失調症が背景にある方もいます。病気を抱えていて部屋に閉じこもる方や、神経症レベルで、対人関係が苦手な方もいます、いろんな理由があってもっている。治療につながった場合が良い場合もあります。

病氣的なところが気になり、紹介で保健所に来たケースで、本人に会えて、こころの相談から、医療で治療につながったケースもあります。

身近で気になる方がおられたら、役所を通してでも良いので、保健所へ相談していただけたらと思います。

〔ひきこもり相談窓口〕

田辺市にどれくらいのひきこもりの方がいるか。国の調査の推計で、15歳から39歳まで家からほとんど出ない方が、全国で、69万6千人、田辺市にあてはめると123人。趣味の用事の時だけ外出が全国で46万人、田辺市で240人。合計すると、363人の方が田辺市でひきこもっていると推計で出てきます。多いか少ないかは言えませんが、1学年で14人くらいということになるかと思います。40歳以上の方も多くなっているのも、もっとたくさんのひきこもりの方もいるのではないかと思います。

相談窓口では、母からの電話が多いです。その後、本人への相談に繋がるように支援しています。家族や本人に会えるようになって相談していく中で、自助会や家族会を紹介する場合もあります。

各関係機関との連携もしています。

就労もしていないということで、甘えやわがままととらえられがちなところもあります。ひきこもりで悩みを抱えているのは、本人とその家族です。近所の方には、ひきこもっている本人のことや本音は言えないと言われる方が多いです。なかなか話は出来ない中でも、少し困っているよというような話題になった時には、相談できる場所をご紹介を頂けたらと思います。

市役所に相談しにくいという方は、保健所、ハートツリー、南紀若者サポートステーションに相談していただければ、それぞれ該当するところに紹介できます。

1回では相談に繋がらない場合もあると思いますが、何度か情報を伝えていただく中で、困った時には電話をかけてくれることもあると思いますので、紹介していただけたらと思います。

田辺市ひきこもり検討委員会(平成 25 年度)議題

(出席者はひきこもり検討委員の人数)

第1回(H25.4.27) 出席者25名	第2回(H25.11.9) 出席者21名
・田辺市「ひきこもり」検討委員会 設置要綱の改正について ・自己紹介 ・田辺市のひきこもり支援について 平成24年度事業報告 平成25年度事業計画 ・その他 関係機関からの紹介 	・田辺市のひきこもり支援について 平成25年度上半期事業報告 平成25年度下半期事業計画 ・講演 「学びの丘の教育相談について」 和歌山県教育相談センター学びの丘 久保井 登美 氏 ・関係機関からの報告 

小委員会(平成 25 年度)議題(出席者はひきこもり検討小委員の人数)

第1回(H25.5.9) 出席者 6 名	第6回(H25.10.10) 出席者 6 名
・ひきこもり支援PR用パワーポイントについて ・講演会について	・ひきこもり支援PR用DVDについて ・講演会について ・第2回ひきこもり検討委員会について ・行政局講座について
第2回(H25.6.13) 出席者 9 名	第7回(H25.12.12) 出席者 9 名
・講演会について ・ひきこもり支援PR用パワーポイントについて	・平成25年度 行政局講座について ・平成26年度 講演会講師について ・平成25年度 講演会について ・平成25年度 第2回ひきこもり検討委員会について
第3回(H25.7.11) 出席者 7 名	第8回(H26.1.9) 出席者 8 名
・ひきこもり支援PR用パワーポイントについて ・講演会について ・第2回ひきこもり検討委員会について	・平成26年度 講演会講師について ・平成25年度 行政局講座について ・ひきこもり支援の現状と課題
第4回(H25.8.8) 出席者 9 名	第9回(H26.2.13) 出席者 9 名
・ひきこもり支援PR用パワーポイントについて ・講演会について	・支援の報告 ・平成26年度 講演会講師について ・平成25年度 ひきこもり支援(冊子)について
第5回(H25.9.12) 出席者 8 名	第10回(H26.3.13) 出席者 9 名
・ひきこもり支援PR用パワーポイントについて ・講演会について ・行政局講座について	・講演会について ・平成26年度 事業計画について ・平成26年度 ひきこもり検討委員会について ・平成25年度 行政局講座について ・平成25年度 ひきこもり支援(冊子)について

(7) ひきこもり検討委員会 講義

「学びの丘の教育相談について」

講 師：和歌山県教育センター学びの丘
久保井 登美 氏

日 時：平成 25 年 11 月 9 日（土）

参加者：28 人（事務局含む）



《講演内容》

学びの丘の教育相談について紹介させていただきます。

学びの丘では、教育相談事業として、子どもたちの望ましい発達に資するため、教育関係者・児童生徒、保護者等を対象に、1. 来所による相談、2. 教育相談主事等派遣、3. 電話相談の3つの事業を行っています。

これらの事業について、具体的に説明していきます。

1つ目の来所による教育相談には、心の教育相談と特別支援教育相談の2つがあります。

心の教育相談は、不登校やいじめ、非行等、児童生徒の心理的な問題について教職員の相談に応じています。また、必要な場合には、直接保護者や児童生徒の相談に応じ、問題解決への援助を行います。相談の対象者は、小学校、中学校、高等学校の教職員、保護者、児童生徒です。相談の内容は登校に関する問題や行動行為に関する問題、対人関係に関する問題、トラブルやいじめ問題等があります。年度によって若干違ってきますが、昨年度一番多かった相談は登校に関する問題でした。

児童生徒に直接会う時は、教職員や保護者との面接とは異なります。子どもは大人のように言葉で気持ちを表現したり説明したりすることが難しいので、子どもの相談は遊びを通して行うプレイセラピー（遊戯療法）が中心になります。言葉で表現できなくてもカウンセラーと遊ぶことによって、また、カウンセラーとの関係を通して、心の中にあるものを表現し、元気になってもらうという療法です。

この場合、当然のことながら、子どもと言っても小学校の低学年と高学年、また、中学生や高校生では言語能力や遊び方、遊ぶ内容にかなり違いがあります。また、子どもによっても異なります。どんな遊びをするか、あるいは話をする方がよいか、子どもたちに任せ、カウンセラーはそれに付き合うことになります。

学校には行けないが、プレイセラピーには来れるという子どももいて、カウンセラーと1時間遊んですっきりした顔になって帰っていくこともあります。プレイセラピーの期間については、半年くらいで学校へ戻れた子どももいますが、2～3年継続している子どもも多くいます。

なお、子どもたちが来所する場合は、必ず保護者に連れて来てもらいます。

特別支援教育相談は、個別相談の他、場合によっては発達検査を行います。発達検査を行う場合は、先生や保護者に連れて来てもらいます。相談の対象者は公立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教職員、保護者、児童生徒です。

来所による相談は、Big・U 内の学びの丘教育相談課及び、紀北はビッグ愛7階にある教育相談室を拠点として行っています。加えて、心の教育相談ではかつらぎ町に伊都地方教育相談ルーム、有田川町に有田地方教育相談ルーム、美浜町に日高地方教育相談ルーム、那智勝浦町に東牟婁地方教育相談ルームと、県下4カ所に地方相談ルームがあります。このように6カ所あるので、最寄りの地方相談ルームに来所していただけます。また、各地方相談ルームには教育相談主事が1名在勤しています。しかし、地方相談ルームには教育相談主事は

Ⅱ－２．支援の報告

毎日在勤するわけではなく、週のうち2日～3日を地方相談ルームで勤務し、残りは学びの丘教育相談課や教育相談室に勤務するというような形になっています。私は、東牟婁地方の担当をしていて、ルームに2日、残りの3日は学びの丘に勤務しています。

2つ目の教育相談主事等派遣は、学校や市町村教育委員会からの要請を受けて、教育相談主事等を派遣するものです。

派遣で行う内容は、学校と相談してニーズに応えられるようにしています。例えば、研修会や事例検討会、派遣先での個別相談、講演会や参加型体験学習があります。とりわけ参加型体験学習(グループ・アプローチ)を実施してほしいという要望が一昨年から増えてきています。

グループ・アプローチについては後で説明をします。

他にも特別な支援が必要な子どもについて、授業中の様子を観察した後、先生とケース会議をする場合や特別支援教育に係る市町村巡回相談があります。

また、関係諸機関との連携会議等にも出席することもあります。

教育相談主事等派遣の要請があれば、基本的には学校や教育委員会等の最寄りの地方相談ルームや、教育相談課・教育相談室から教育相談主事等が出向くことになります。

次に、来所による教育相談、教育相談主事等派遣の申し込みの手続きについて説明します。

来所による教育相談も派遣も、公立の小・中学校は、所属長から、当該市町村の教育委員会を通じて申し込んでいただきます。特別支援教育の場合の公立幼稚園も同じです。県立学校は、所属長から直接、学びの丘に申し込んでいただきます。

教育相談主事等派遣で市町村教育委員会や関係諸機関等が要請する場合は、所属長から直接、学びの丘に申し込んでいただきます。

申込書の様式は、学びの丘のホームページからダウンロードできます。

3つ目の電話相談は、教育相談電話といじめ相談電話の2つの専用電話で対応しています。

電話番号や受付時間は資料の通りです。

続いて、学びの丘の教育相談で不登校対策としてどのようなことをしているかを説明します。

まず、教職員、保護者、児童生徒本人を対象に心の教育相談を行っています。

不登校の問題については、教職員の理解を高めることが重要と考えています。そのため、不登校の要因、背景、児童生徒理解について研修できるよう「教育相談研修講座」を、今年度は計6回実施しました。さらに、教育相談主事等の派遣により、要請のあった学校に出向き、学校のニーズに合わせた事例検討会を行っています。気になる子どもがいる場合、初期の対応がポイントとなります。少しでも気になれば、早目に相談していただき、対象児童生徒をどのように理解し、どのような支援ができるかを話し合い、考えていくことが大切です。

また、学びの丘では不登校への個別支援だけではなく、集団への支援も大切だと考え、グループ・アプローチを活用した学級集団作りを推奨しています。

グループ・アプローチは、グループ活動を通して、心理的援助や人間的成長、ソーシャルスキルの向上を目的とする活動です。

具体的に説明します。グループ・アプローチの対象は学級集団や学年集団の他、小規模校の場合は全校児童生徒が対象になります。集団を5～6人程度のグループに分け、学級や学年のニーズや課題に応じた活動内容に各グループで取り組みます。子どもたちが楽しいと感

じることが重要で、ゲーム性のある、遊びを取り入れた問題を解決していくという活動を多く実施しています。例えば、カード情報ゲームというのがあります。一人一人が何枚かずつカードを持ちます。そのカードには問題解決に必要な情報が書かれているのですが、それを他のメンバーに見せることはできません。メンバーにわかるように言葉で伝えないといけない、しっかりわかるように伝えなければいけないのです。情報は一人一人違うので、全員に伝えないと情報がそろわないので解決できません。また、メンバーが伝えてくれることをしっかり聞かないといけません。それぞれが自分の役割を果たしながら、「みんなで協力する」ということを体験的に学習します。

最初はうまくいかないグループも、他のグループの「出来た」という声を聞くと、「自分たちも解決したい」と思うようになり、「もう一回言ってよ」「これについて何か情報ない？」という子が出てきて、問題解決に向けみんなで頑張るようになります。ある中学校の1年生は入学当初は男女の仲が悪く対立していたのですが、1年、2年と継続的、計画的にグループ・アプローチに取り組んでいると、学年が上がるにつれて仲良くなっていったという例もあります。

子どもたちがグループ・アプローチは楽しいと感じることが重要と先ほど述べました。それは「楽しいからまたやりたい」と感じ、楽しみながら協力しあううちに子どもたちがお互いを理解し、仲良くなっていくからです。このような活動を継続して行うことで、コミュニケーション能力が高まり、子ども同士のつながりが深まると考えられます。結果として所属集団に自分が受け入れられている、認められているという感覚を得られることによって安心感が生まれてくれば、学校や学級で過ごしやすくなるだろうと考えています。

そこで、グループ・アプローチの周知を図るために、「グループ・アプローチ研修講座」を実施し、理論と実践の研修の機会を提供しています。今年度は紀南地方、紀中地方、紀北地方で一回ずつ研修講座を実施しました。

また、教育相談主事等派遣で学校に出向いて、教育相談主事等が直接子どもたちにグループ・アプローチを実践し、先生方に見てもらっています。子どもたちの活動の様子や活動の進め方を見てもらうことで、先生方自身がグループ・アプローチの実践に取り組めるようになることを目標にしています。

以上で、学びの丘の教育相談についての紹介を終わります。
ありがとうございました。

《資料》

学びの丘の教育相談について

平成25年11月9日
田辺市 第2回「ひきこもり」検討委員会

教育センター 学びの丘
教育相談課 久保井 登美

教育センター学びの丘は、
県立情報交流センターB i g ・ U内にあります。

学びの丘では、
○ 教職員の研修や、学校や教職員と共同し研究を行っています。
○ 様々な学校支援を行っています。

**学
び
の
丘**

- ・総務課
- ・基本研修課
- ・専門研修課
- ・研究開発課
- ・**教育相談課・教育相談室**
- ・特別支援教育課

学びの丘の教育相談

子どもたちの望ましい発育・発達に資するため、教育関係者、児童生徒、保護者等を対象に次の事業を行っています。

1. 来所による教育相談
心の教育相談・特別支援教育相談
2. 教育相談主事等派遣
学校、市町村教育委員会から要請を受け、教育相談主事等を派遣します。
3. 電話相談
専用電話による相談を実施します。

学びの丘の教育相談

1. 来所による教育相談

◎ 心の教育相談

不登校やいじめ、非行等、児童生徒の心理的な問題について教職員の相談に応じています。また、必要な場合には、直接、保護者や児童生徒の相談に応じ、問題解決への援助を行っています。

◎ 特別支援教育相談

生活や学習上の困難により、特別な支援を必要とする子どもについての教育相談を行っています。来談者は教職員、保護者、子ども本人とします。ただし、子どもの来談に際しては、教職員又は保護者の同伴が必要です。

※ 児童生徒の相談……**プレイセラピー（遊戯療法）**も行っています。

【教育相談課・教育相談室と地方教育相談ルーム】



学びの丘の教育相談

2. 教育相談主事等派遣

学校、市町村教育委員会から要請を受け、教育相談主事等を派遣します。

- * 研修会
- * 事例検討会
- * 個別教育相談
- * 講演会
- * 参加型体験学習（グループ・アプローチ等）
- * 特別支援教育に係る授業研究
- * 特別支援教育に係る市町村巡回教育相談
- * 関係諸機関との連携会議等
- * その他

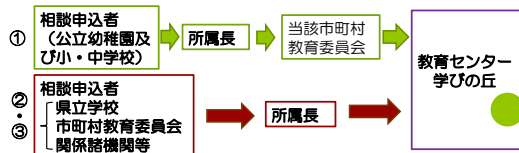
【教育相談課・教育相談室と地方教育相談ルーム】



学びの丘の教育相談

来所による教育相談 教育相談主事等派遣 — 申し込みの手続き

- ① 公立（組合立を含む）小・中学校〔特別支援教育の場合は公立幼稚園も〕においては、所属長から、当該市町村教育委員会を通じて申し込む。
- ② 県立学校においては、所属長から直接、学びの丘へ申し込む。
- ③ 教育相談主事等派遣の場合、市町村教育委員会、関係諸機関等においては、所属長から直接学びの丘に申し込む。



学びの丘の教育相談

3. 電話相談

◎ 教育相談電話

教育相談課 (0739) 23-1988
教育相談室 (073) 422-7000
(月)～(金) (年末年始・祝日を除く)
9:00～12:00/13:00～17:00

◎ いじめ相談電話

(073) 422-9961
(月)～(金) (年末年始・祝日を除く)
9:00～18:00
※上記の時間以外は案内メッセージが流れます。



学びの丘の教育相談

【不登校対策 として】

◎心の教育相談：教職員、保護者、本人に

◎不登校に対する教職員の理解を高める

- ・ 不登校の要因・背景、児童生徒理解の仕方を研修できるよう、「教育相談研修講座」を実施する
- ・ 教育相談主事等派遣により、要請のあった学校に出向き、学校のニーズに合わせて事例検討会を行う

学びの丘の教育相談

【不登校予防対策として】

◎ **グループ・アプローチ**を活用した学級集団づくりを推奨

グループ・アプローチ：グループ活動を通して、心理的援助や人間の成長、ソーシャルスキルの向上を目的とする活動

グループ・アプローチ

楽しい → 仲良くなる → 不登校の予防対策になるだろう

安心

- ★「グループ・アプローチ研修講座」を実施し、理論と実践の研修の機会を提供する。
- ★教育相談主事等派遣により、学校に向向いて、直接児童生徒にグループ・アプローチを実践し、直接見てもらうことで、より教員の力量を高める。





Ⅲ. 参考資料



家から **こども** が
でられない
家族 でかかえこまないで
ほっこり しませんか

ほっこり会
(ひきこもり家族の会)



外へ一歩踏み出したい人、 誰かと話をしたい人、 ご本人、ご家族からの相談を受け付けています。

活動内容

相談・訪問活動
レクリエーション活動
自主製品作り
(クッキー、ケーキ)
社会体験活動
(他団体、企業に参加
し、社会性を養う)

対象年齢

15歳～
40歳までの男女

利用対象

ひきこもり
状態にある
青年

Heart Tree

木々が地に根を生やし
枝の1本1本が広がり
豊かに実ることで
大きくなっていく…
そんな風に心も育っていければ…

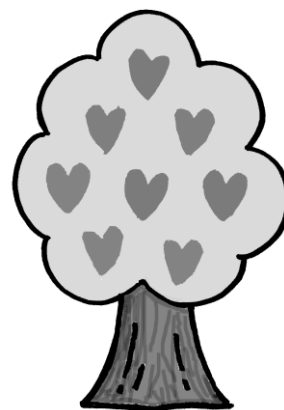
ひきこもり青年の居場所

ハートツリー

〒646-0032 和歌山県田辺市下屋敷町98番地
電話 & Fax 0739-25-8308
E-mail heart-h@mb.aikis.or.jp
ホームページ <http://www.aikis.or.jp/~heart-h/>

※NPO 法人ハートツリーと同じ事務所です。

開所日時 月曜日～金曜日 13時～17時
(スタッフは9時～18時までいます)
休所日 土・日・祝・臨時休所の場合



since 2002



和歌山県・
厚生労働省
認定事業

南紀若者 サポート ステーション

進学や就労に向けての
悩みを抱える
15歳から39歳までの方を
サポートします。



南紀若者 サポートステーション

ご利用日時:月～金曜/10:00～18:00
(土・日・祝日・夏期・年末年始はお休み)

〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目23番1号
田辺市民総合センター北館

TEL.0739-25-2111
FAX.0739-25-0085

携帯サイトへアクセス!→



【Eメール】nanki-saposute@ec2.technowave.ne.jp
【ホームページ】http://www.nanki-saposute.jp/
【携帯サイト】http://www.nanki-saposute.jp/ktai/



串本サテライト

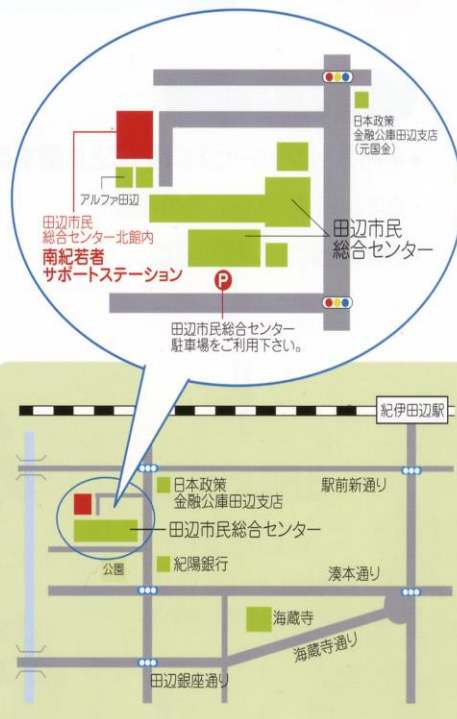
ご利用日時:火・水曜/13:00～16:00
木・金曜/11:00～16:00

東牟婁郡串本町姫27 養春小学校 2階 5・6年生教室

TEL.0735-67-7172
FAX.0735-67-7173

利用料
無料

但し、プログラム実施時に
必要に応じ実費を頂きます。



南紀若者サポートステーションは

「働くことに自信が持てない」
「対人関係が苦手で安定した社会生活が送りにくい」
「何かを始めたいけど、どうしたら良いか悩んでいる」

そんなあなたの **はじめての一步** を応援します!



地域若者サポートステーションとは?

厚生労働省は、若者の職業的自立を支援するために地方自治体との協働により、地域の若者サポート支援機関からなるネットワークを構築、その拠点となる「地域若者サポートステーション」を全国100ヶ所(平成22年度)に設置しました。若者やその保護者に対して、専門的な相談、各種支援プログラム、職場体験など、多様な支援メニューを提供しています。

通称
サポステ

サポートの流れ

受付
メールか
電話、
または直接
来所して
下さい。

個別相談

相談は予約制・無料です。
相談室(個室)で
相談員が対応します。

訪問相談

来所が難しい方には訪問
支援員が自宅や自宅の近く
まで訪問します。

各種支援プログラム

一人ひとりに合った
プログラムにチャレンジ
しながら、ステップアップ
を目指します。

自立(就業・進学など)

進路決定後も、
必要に応じて継続的に
フォローを行います。



個別相談

- キャリアカウンセラーによる 働くことに関する相談
- 臨床心理士による こころの相談
- 訪問支援員による 訪問相談

各種支援プログラム

- 職業体験・見学
- ビジネスマナー講座
- パソコン講座・個別指導
- ボランティア体験
- スキルアップ講座
- 地域社会体験
- 保護者セミナー

好評!

出張相談会

新宮市で
出張相談会を行っています。
詳しくはお問い合わせ
下さい。



サポステの 安心ネットワーク

南紀若者サポートステーションは、各関係支援機関と緊密なネットワークを構築していますので、安心して継続的・発展的なサポートを受けることができます。

さあ!まずは相談してみませんか!
ご家族からのご相談も、もちろんお受け致します。

NPO法人 かたつむりの会

法人本部

住 所 〒646-0043
和歌山県田辺市今福町119 中田ビル2F
ワークサポート・いこう内
電 話 0739-25-3888 FAX 0739-33-7210
メール npo.katatsumuri@pearl.ocn.ne.jp



各施設図

町家カフェ上屋敷二丁目

(障害者就労継続支援A型事業所)

就労の場所です。週20時間以上働ける人は
雇用保険にも加入しています。



営業時間 9:00~14:30
(月曜定休日・火曜日は17:00)

住 所 〒646-0036
和歌山県田辺市上屋敷2-6-31
電 話 0739-20-5595
メール npo.katatsumuri@pearl.ocn.ne.jp



うら・ロカレ RaRaLocale

(障害者就労継続支援A型事業所)

レトロな元公民館を
改装して生まれた
パスタとパンの
レストランです。

2階はライブや展示会
などのイベント会場
として利用できます。



営業時間 9:00~18:00 (火曜定休日)

住 所 〒646-0036
和歌山県田辺市上屋敷2-6-7
電話/FAX 0739-34-2146
メール rara-locale@crocus.ocn.ne.jp



ワークサポート・いこう

(障害者就労継続支援B型事業所)

銀座通りにあるビルの一室です。
街なかのおしゃれな空間で
作業をしています。

働くことの土台作りを目指すとともに
少しずつ工資も得ていきます。



開所時間 月~金 9:30~16:00
(イベントの都合で変更する場合があります)

住 所 〒646-0043
和歌山県田辺市今福町119
電話/FAX 0739-34-2146 / 0739-33-7210
メール npo.katatsumuri@pearl.ocn.ne.jp

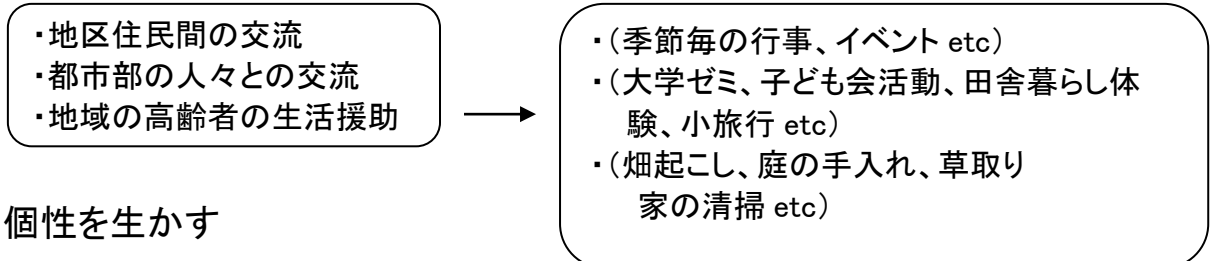


特定非営利法人 共生舎

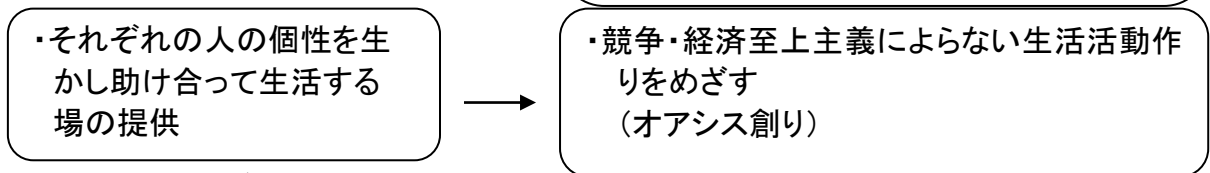
私共 NPO 法人共生舎は社会福祉法の制度に依らずそれぞれの立場の者がその個性を認め生かし、お互いに助け合って生活していくという理念の下に活動しております。

主な活動

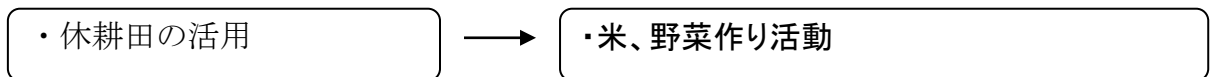
・助け合い



・個性を生かす



・自給自足をめざす



活動の場

・山あい拠点

田辺市(旧大塔村)面川 510 共生舎 古民家 定員 10 名
(一泊 1,000 円、二泊目以降 500 円 / 食事は自炊)
長野県木曽町開田高原西野 4482 開田山荘 定員 8 名
(一泊 2,000 円 / 食事は自炊)

・街なか拠点

田辺市湊 1006-10 ふれあいサロン 利用料 無料

ただいま活動に共鳴していただける方を求めています

1. 正会員になる。(年会費 5,000 円)
2. 共生舎のPRをしていただける方
3. 上記行事などへのボランティアに参加していただける方
4. 財政的援助をしてくださる方(金額は問わず)

NPO 法人共生舎 田辺市面川 510
(Tel) 0739-62-0651/090-7499-9046

田辺市「ひきこもり」検討委員会設置要綱

（設置）

第1条 思春期・青年期にある者（以下「青少年」という。）にみられる「ひきこもり」の問題について、関係機関が相互に連携して一体となって取り組むことを目的として、田辺市「ひきこもり」検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（検討事項）

第2条 委員会は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項について検討等を行う。

- （1）「ひきこもり」の状態にある青少年についての支援活動に関すること。
- （2）前号に規定する青少年に関する問題点等について検討すること。
- （3）「ひきこもり」の予防活動に関すること。
- （4）「ひきこもり」に関する研修や研究会に関すること。
- （5）前各号に掲げるもののほか、委員会の目的達成のために必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員42名以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験者、民間支援団体、医療・保健・福祉・教育関係機関、市職員等のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする

（委員会）

第4条 委員会に委員長及び副委員長2名を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員会の委員の代表による小委員会を設置し、定期的に会議を開き、その結果は委員会へ報告する。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の意見又は説明を聴くため、その者に委員会への出席又は文書の提出を求めることができる。

（事務局）

第6条 委員会の事務局は、保健福祉部健康増進課に置く。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成17年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

田辺市ひきこもり検討委員会【平成 25 年度 委員構成】

		選出区分	備考(選出団体、役職名)
委員長	1	学識経験者	
副委員長	2	福祉関係団体・機関	社会福祉法人やおき福祉会
副委員長	3	民間支援団体	NPO法人ハートツリー 南紀若者サポートステーション
小委員	4	福祉関係団体・機関	社会福祉法人ふたば福祉会
小委員	5	民間支援団体	NPO法人ハートツリー ひきこもり者社会参加支援センター ハートツリー
小委員	6	保健機関	田辺保健所(精神保健福祉相談員)
小委員	7	医療関係者・団体・機関	紀南こころの医療センター(臨床心理学博士)
小委員	8	医療関係者・団体・機関	臨床心理士会(臨床心理士)
小委員	9	田辺市行政	教育委員会学校教育課
小委員	10	田辺市行政	教育委員会生涯学習課
小委員	11	田辺市行政	障害福祉室
小委員	12	田辺市行政	健康増進課
	13	学識経験者	
	14	民間支援団体	共生舎
	15	青年会議所	白浜・田辺青年会議所
	16	福祉関係団体・機関	NPO法人かたつむりの会
	17	福祉関係団体・機関	紀南児童相談所
	18	医療関係者・団体・機関	精神科医師
	19	医療関係者・団体・機関	紀南こころの医療センター(精神科医師)
	20	教育関係機関	田辺市教育研究所
	21	教育関係機関	田辺市養護教諭研究会
	22	教育関係機関	和歌山県教育センター学びの丘
	23	教育関係機関	紀南六校代表
	24	教育関係機関	西牟婁養護教諭研究協議会高校ブロック代表
	25	民生委員・児童委員	龍神地区
	26	民生委員・児童委員	大塔地区
	27	民生委員・児童委員	中辺路地区
	28	民生委員・児童委員	本宮地区
	29	民生委員・児童委員	主任児童委員
	30	田辺市行政	保健福祉部長
	31	田辺市行政	子育て推進課
	32	田辺市行政	商工振興課